

平成28年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成28年6月20日(月曜日)

議事日程第3号

平成28年6月20日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 19名

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	兼務	岩崎	良之	君
産業部	長	斉藤	隆一	君	会計課	長	兼務	山本	将世	君
企画財政課	長	藤田	年明	君	総務課	長		斉藤	喜代志	君
能生事務所	長	原	郁夫	君	定住促進課	長		井川	賢一	君
市民課	長	池田	正吾	君	青海事務所	長		五十嵐	久英	君
福祉事務所	長	水嶋	丈明	君	環境生活課	長		横澤	幸子	君
交流観光課	長	渡辺	成剛	君	健康増進課	長		斉藤	孝	君
建設課	長	見辺	太	君	商工農林水産課	長		丸山	幸三	君
ガス水道局	長	木村	清	君	会計課	長		大滝	正史	君
教育	長	田原	秀夫	君	消防	長		佐々木	繁雄	君
教育委員会	子ども教育課	長	山本	修	教育次	長		渡辺	孝志	君
					教育委員会	子ども課	長			
					教育委員会	生涯学習課	長			
					中央公民館	長	兼務			
					市民図書館	長	兼務			
教育委員会	文化振興課	長	磯野	茂	監査委員	事務局	長	大嶋	利幸	君
歴史民俗資料館	長	兼務								
長者ヶ原考古館	長	兼務								

事務局出席職員

+

+

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、田中立一議員、15番、吉岡静夫議員を指名いたします。

+

日程第2．一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

6月17日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。

清政クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、地方創生の取り組みに向けた観光振興対策と体制について

糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標を「勝ち行く」とし、交流人口の拡大の中で、「世界・国内への情報発信」、「受け入れ態勢の整備」の項目を掲げています。

重要業績評価指標KPIでは、観光入込客数、外国人宿泊者数の目標値を設定し、具体的には目標年度を平成31年度とし、主に16事業により取り組みを開始しています。

新幹線開業から1年、観光関係の主要施設への入込客数の伸びはあるものの、今年2月の市内企業の景況アンケートの新幹線開業後の効果では、多くの業種で期待どおりとはいかず、かなり厳しい受けとめ方がされています。

地方創生での重要業績評価指標KPIの目標値達成はもとより、地域資源の活用や新幹線開業などの利点を最大限生かし、集客力を高める取り組みのためには、従来の取り組みの手法だけでは期待できないと考えており、地方創生の取り組みに向けた観光振興対策と体制について、5点について新たな視点での取り組みに期待し伺います。

(1) ジオパーク戦略プランの成果とプラン終了後の取り組みについて

ジオパーク戦略プランの目標年度は平成27年度であったが、その成果として目標値、経済効果などの達成度はいかがか。また、ジオパーク戦略プロジェクトは28年度も継続であるが、今後、ジオパーク事業はどのような位置づけと進め方を考えているのか伺います。

(2) インバウンド観光の現状と取り組みについて

昨年は訪日外国人旅行者が約2千万人、消費額が3兆4,771億円となり、上越地域でも平成26年度は外国人宿泊者が3万人を超え、前年対比40%の伸びを示しており、市でもインバウンド新時代に向けた国の戦略的取り組みに合わせた取組が求められているが、その進め方を伺います。

(3) 糸魚川版DMOの取組について

観光のスタイルが団体型から個人型に変化する中で、地域には顧客視点に立った、地域が自ら商品を開発し観光客を集客してもてなす「着地型」の取り組みが求められており、地域

が主体になって行う観光地域づくりの推進主体としての糸魚川版DMOの取り組みについて伺います。

(4) 観光協会と市との関わり、組織のあり方や方向性について

地域間の観光客の獲得競争が激しくなる中、各地で改革に乗り出す観光協会がふえていて、多くは組織強化を図り、お客を呼び稼ぐ組織を目指していますが、当市における観光協会と市との関わり、目標や戦略の共有、今後の組織のあり方や方向性などについて伺います。

(5) 観光ビジョン策定の提案について

糸魚川市の観光をより魅力的なものにするには、観光に関する将来の目標や方向性を見極め、ビジョンを示すことで、観光に対する市民の意識を高め、様々なプランやプロジェクトが上手く連携していくことが期待されると考えており、観光ビジョン策定を提案するのかがか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、戦略プランの目標値で観光入込客数、フォッサマグナミュージアムの入館者数、首都圏での認知度、経済効果の点で目標を上回る効果となりましたが、宿泊数、来訪者の満足度の点では、目標を下回っております。今後の取り組みにつきましては、ユネスコの正式事業化となったこともあり、ジオパークの3要素である保護、保全、防災を含めた教育、地域振興を柱に次期ジオパーク戦略プロジェクトを策定いたしてまいります。

2点目につきましては、政府が掲げる「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、インバウンド観光に取り組むほか住民交流を意識した誘客活動を進め、インバウンド推進委員会とともに誘客受け入れ体制の整備に取り組んでまいります。

3点目につきましては、4月22日に日本版DMO候補法人として糸魚川市観光協会が登録されました。DMOの推進に当たっては、観光協会が候補法人となったことから、今以上に市、県、交通事業者など多様な連携機関と連携を強化し、交流人口拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目につきましては、財政的基盤、人的基盤という面では、まだ力不足と考えており、当面、運営体制の強化と人材育成の支援を行い、観光ワンストップサービスの窓口として、稼ぐ力をもってDMOの推進を図っていただきたいと思いますと考えております。

5点目につきましては、このたび当市を含めた広域観光周遊ルート形成計画が新たに観光庁から認定されたことを踏まえ、将来の観光戦略や目標を定め、糸魚川版DMOを展開する中で新たに観光ビジョンを策定したいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それでは、1番目のジオパーク戦略プランの成果と終了後の取り組みについてから2回目の質問をさせていただきます。

このジオパーク戦略プランでありますけども、作成に当たって当初からいろいろな議論がありまして、何とかまとまったというふうな印象があるわけですが、その後、戦略プロジェクトが動いたことから、この戦略プランによる進め方を確認するというのも余りなかったんですけども、この戦略プロジェクトは、戦略プランの各項目に沿って進められてきているのかどうかお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

おはようございます。

お答えします。

ジオパーク戦略プロジェクトにつきましては、戦略プランの理念、それから戦略の視点、これに基づいて進めております。総合計画でいえば戦略プランが基本構想、基本計画に当たり、戦略プロジェクトが実施計画に当たるといった形の中で捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先日の全員協議会で総合計画の審議の際にも指摘があったわけですが、このジオパーク事業の取り扱いについて、もう少しめり張りをつけたほうが良いというふうに思うんです。全てに関係しているというふうなことから非常にインパクトが薄いというふうな指摘もあるわけですので、一番最後の5番目の質問事項で少し考えておるんですけども、糸魚川市全体の観光ビジョンがあって、その中にジオパークの観光に関する部分取り組みとして体系づけていくというような必要があるんじゃないかなというふうに、体系についてはそのように感じているんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在の戦略プロジェクトについては、非常に観光的視点が強い計画だというように認識しております。1つが受け入れ体制の整備であり、もう一つが情報発信と、まさに観光ということですが、市長が答弁しましたようにジオパーク事業がユネスコの正式プログラムになった中で保護・

保全、あるいは教育、そして観光振興と、こういう3つの柱が出てまいりました。ということで、より観光色よりもユネスコの事業を意識した計画にせざるを得ないというように考えています。そうした中で、やはり全体の観光ビジョンをつくる中でジオパークの計画が入り込んでくるという、議員ご指摘のとおりだというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今月の3日ですね、いわゆる越五の国、新幹線まちづくり推進上越広域連携会議、これを解散したということですね。こちらは43団体の加盟で、かなり強力なシフトを敷いておったんですが、効果ばかりでなく課題を残しての解散だということでもあります。このようにして期間を定め、集中的にやった結果として解散があったわけではありますが、ジオパーク事業ももう少し張りという点で、次のステップが必要だというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘のとおりだというように思っております。世界認定を受けてから既に7年ほどたつわけですね。こうした中で、また新たな視点でジオパークを見直していくといった視点は大事だと思います。その中で、やはり住民の皆さんと一緒にジオパークをやっていく。そして、ふるさとに愛着と誇りを持っていく。こういった形に持っていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

とにかくこのジオパーク戦略プラン、これは平成28年3月31日で終了したわけではありますけども、プランですから、いわゆる中身を見ますと、行うというふうに宣言しているものも多いですし、また設置するというものや、あるいは配布するといったものも結構、中にあるわけですが、実際5年間でどの程度の成果を上げたものなのか、各項目にわたって検証しなければならないというふうに思ってるんですけども。報告書というのは、作成するつもりがあるのか。またいつごろ報告書を提出できるようになるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現段階では、いつまでといったことは明言できませんが、いずれにしてもPDCAを回すこ

とは大切だと思っております。プランにつきましても、先ほど市長が答弁しましたように、基本目標の6項目のうち4項目で上回ったら2項目では下回ったといったことも含めまして、このプランがどうだったかという検証、そして報告といったものをまとめていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

このプラン作成時は、非常に多額な費用と時間をかけて作成しただけに、たしか1,200万以上、作成委託料にかかったというふうに記憶しとるんですが、やはり報告書にまとめて、我々議員だけじゃなくて関係者の手も、あるいは時間も煩わしてきておるわけですので、配布をしてきちっとした形にさせていただきたいんですが、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

事業実施につきましては、議員ご指摘のようにきちんとその成果を検証して、次の発展につなげていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今後に向けては、プロジェクトのほうはまだ進められるということなんですが、少なくとも一区切りということで、この検証に基づいて少なくとも今までの流れに一味も二味も加わったグレードアップしたもの、また非常にちょっと弱いと言われている24サイト、地域の方々の参画を促し、地域づくりの一助につながる進め方、これを期待したいと思うんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員ご指摘のように市民参画の部分で、まだまだ進めていかなければならないというように考えております。ご指摘の部分も踏まえる中で市民参画のしやすい、市民参画できるような体制づくりに進めていってもらいたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

一味も二味もという点では、十日町市と津南町で行われている大地の芸術祭、これは昨年度は入込客が期間中で51万690人、参加集落が110集落、参加作品が378作品ということです。文字通り大地を活用した祭典で、地域とうまくマッチしているということを考えますと、大地を生かすという点で糸魚川としても地域とジオパークを結びつける仕掛け、こういう方法をぜひとも考えていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

十日町の大地の芸術祭につきましては、まさに大地と芸術をどうリンクさせていくかという取り組みだというように理解しております。ご指摘のように地域とジオパークをどう結びつけていくか、これがまた大きな課題になってくると思います。いずれにしましても地域の皆さんとジオパークがどうかかわっていくか、このあたりを中心に今後、進めなければいけないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

この十日町の大地の芸術祭、やはり専門家が企画をしとるんですね。コンサルタントじゃなく、実際に誘客にかかわってるJTB等が仕掛けをして、かなり成功しているというふうに聞いておりますので、ジオパークの生かし方につきましても自前ですること大いに結構ですが、そういう専門家のアドバイス等もいただいて、ぜひとも企画をしていただきたいというふうに思います。

それから、一昨年秋に国会議員による議員連盟ができたときに、自治体の財政支援制度を創設などを政府に求める方針で議員立法も視野に入れているというふうに聞いておりまして、非常に期待をしておったんですが、現在、ジオパークによる地域活性化推進議員連盟、どんな様子でしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

議員連盟につきましては、先月、総会が開かれたところでありますが、今、与党の議員を中心に100名を超える衆議院、参議院の皆さんがいらっしやっております。この中で議員連盟の会議の中では、各省庁の官僚の皆さんが出席されています。私どもの要望に対して文科省、あるいは外務省、国土交通省といったところが回答していただいているという状況であります。いずれにしましても、まち・ひと・しごとの地方創生の総合戦略の中にもジオパークという言葉が位置づけられて

おります。

また、地方創生の加速化交付金の中でもジオパークに関連した事業が多く採択されているという状況であります。いずれにしましても国がジオパークに対して財政的支援を前向きに検討いただいているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、課長おっしゃってるように地方創生の中にジオパークが含まれているというふうなことで非常に私も期待しております。

次に、2番目のインバウンドに関してお聞きしたいと思うんですが、国が、ご承知のとおり現在2,000万人の外国人旅行客を2020年の東京オリンピックの年には倍の4,000万人にしたいというふうに言ってるわけですが、そのための体制整備も図ってるということですけども、いろんな考え方はありますが、新幹線が停車する駅から山にも海にも近いというふうなことで、また外国と違った環境がたくさんあるわけでございますので、この条件を生かすには、やはりインバウンドの取り組みが必要だというふうに考えておるわけですが、もう少し踏み込んだ考え方を教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

糸魚川市におきましても昨年度のインバウンド、宿泊の状況でありますけども、一昨年に比べまして前年比約3倍程度の伸びを示しております。この中で今までスイス等ヨーロッパ中心だったお客さんが多く、アジア、台湾、中国、香港といったところから訪れていただけるようになっております。広い意味でいろんな外国からの誘客についていろんな角度から進めていきたいと。その中で民間がインバウンド推進委員会という機関を設けておりますが、ここを中心に展開してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

訪日外国人がここへきて急増しているというのは、円安という経済的な側面、最近はまだ円高傾向でございますが。それから、日本は少子高齢化でありますけども、海外は、特に東南アジア、若者が非常に多いということと、日本の情報といいますが、テレビやITで日本のコンテンツが容易に見られる環境が整ったというふうなことで、日本への憧れ、これが非常に若者の中で大きいというふうなことです。ちなみに台湾は人口の1割の人たちが毎年、日本を訪れているというふうなことでありますので非常に驚きなんですけども、我々が国内旅行をする感覚で台湾の方、それがお一

人が1回じゃなくて、お一人が何回という環境もあるかと思うんですが、それにしても非常に大きいわけです。

糸魚川市の外国人宿泊客ですけども、平成26年には246人というふうになっておりますが、この数字ですが、どのように捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

まだまだというような認識を持っております。こうした中でいかに東京、名古屋、大阪、京都といったゴールデンルートから北陸新幹線開業を契機にどう日本海側に持ってくるか、その中で長野、糸魚川、上越、それから金沢と富山といったところが連携する中で、こちらにお客が来るような取り組みを進めていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

上越地域でも平成26年度は、外国人の宿泊者数が3万人を超えている。前年対比40%の伸びということなんですが、当然この中に糸魚川市の246人も含まれておるわけですが、そうなりますと上越市、妙高市はかなり多いわけですが、既に集客の手を打っているというふうなことなのかどうか、その辺の情報というのは入っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

上越地域の、今ご指摘のとおり約3万人を超えておりますが、うち妙高市が2万8,000人ということで多くの集客をしております。残りの差が2,456になるかと思えます。これを上越市と糸魚川市が分け合うという形です。

妙高市につきましては、オーストラリア人が多く来ているわけでありまして。今後、こうしたオーストラリアのお客さんをどう呼び込んでいくか。その中でやっぱり妙高市なり、それから白馬にも今7万7,000程度のお客が来ておりますが、このお客をどう呼び込んでいくかということが課題だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、データの的にも課長がおっしゃるとおり妙高市の場合は、オーストラリア、シンガポール、韓

国、フィンランド、この順なんです。今後ということでお聞きしたいと思うんですけども、地方創生の総合戦略の中の交流人口の拡大の中で、世界国内の情報発信、受け入れ体制の整備、この項目を掲げておまして、外国人の宿泊者数の目標値3,000人なんですけど、この3,000人の具体策というのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

インバウンド推進委員会のほうが、市内の10ほどの宿泊施設を対象に去年何人泊まったかという調査をしております。その数字が1,416人というように伺っております。3,000人というところまでは、まだ半分でありますけども、一昨年に比べまして3倍以上ふえているということでありますので、よりターゲットに対してきちんとした戦略を打つ中で誘客に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

最近、入込客数とか宿泊者数よりも経済効果の話、これが大事だというふうなことなんですけど、ここで国の試算です。定住人口1人分の年間消費額は125万円として、定住人口1人減少分は外国人旅行者ということになると9人分でその減少分を補えるというふうに言ってるんですね。それから、国内旅行者宿泊だと27人分、日帰りですと84人分といいますから、やはりここはインバウンドも貴重な経済効果につながるというふうに考えておるわけで、しっかりした戦略が必要だというふうに思うんですけど、先ほども答弁がありましたけど、戦略という点についてもう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、国別によってさまざまに嗜好等が違いますので、ターゲットを絞る中でターゲットに対する的確な対応が必要だというように考えております。その上で2本の大きな柱があると思います。外国人観光客が個人で満喫できる糸魚川、これはいわゆる受け入れ体制をどう整備するかということとあります。

もう一つは、外国人観光客が糸魚川に行ってみたいという情報発信、この2本を柱にしながらターゲットに対する的確な誘客活動を進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

外国人旅行誘客ということになりますと円安・円高の問題とか、あるいはコミュニケーションの問題もあるわけでリスクもあるわけですが、国内旅行が非常に減少傾向という中で外国人旅行客が前年対比 47% 増というふうな現実を見ますと、やはり対応せざるを得ないわけですし、力を入れなきゃならない。

ただ、国内旅行客と違いますので、観光協会にその対応を任すというようなやり方じゃ非常にうまくないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

先ほどの答弁の中でインバウンド推進委員会が中心にというお話をさせていただきましたが、ここは観光協会はもちろんですが、県の地域振興局、商工会議所、あるいは糸魚川市、さらに宿泊施設等も入った中で、今、展開をしております。ですので観光協会に任せるということでなくて、皆さんが連携する中でやっていかなければならないというように考えております。市としましても、例えば指さし会話帳等につきましては、糸魚川市が製作する中で皆さんの食堂等を含めたワークショップを開くなど推進委員会の力もお借りする中で、今、展開をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

そうであれば幸いなんですけど、観光協会の事業計画、今年度の事業計画を見ますとインバウンド推進事業費が 20 万円計上されてると。そうすると市のほうでこれらに、インバウンドに対応するために予算的な措置というのは、どのように考えているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

今、ご指摘のインバウンド推進委員会ですが、観光協会からの 20 万も含めまして地域振興局が 20 万、糸魚川市が 20 万、商工会議所が 20 万といった形で資金を出す中で総事業費 100 万円程度でやっております。

ということで観光協会もお金を出しておりますが、ほかの関係機関も連携する中で、この取り組みを進めているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

3月の予算審査特別委員会でも多少、持論を申し上げさせていただいたんですが、ここへ来て、以前、観光庁の観光産業課長をされておりました、現在、新潟県の副知事の寺田さんから3回ほどお話をお聞きした中に、最近の観光の動向という中で、このインバウンドに関しては大きく扉を開かなければいけないというふうなお話をお聞きしておるんですが、糸魚川市としては、少し苦手な分野かもしれませんが、米田市長は3月に経験がなくちゅうちょしていたが、必要だというふうなご発言をいただいておりますが、市長、インバウンドについてはどういう認識を持っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりおいでいただいた方々に楽しんでいただいて、来てよかったという印象を持って帰っていただくことが一番大切であるわけでありまして、その辺をしっかりとつながらないと思っておるわけでありまして、その辺はまだまだ我々が整備足りなかったと思っております、それを進める中において、ジオパークあたりも非常に大きな1つの効果が出てくるのではないかな。ある資源とそれをソフト的な部分と合わせること、そしてインバウンドにつきましても、今我々は後発的な地域でございますので、先進地域とやっぱり連携をとっていきたいということで北アルプス日本海広域観光連携会議の皆様方とも今、連携をとらせていただきたいという考えでありますし、また、今我々が進めておるジオパークの中で、顔と顔と見える中で、やはりただ単に行って、糸魚川市を宣伝してもなかなか振り返ってはくれないだろうという形の中では、顔の見える方々の中で何とかおいでいただきたいというPRをさせていただきたいという、そういう2点で進めていきたいと考えておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そうですね、いろいろあるわけでありまして、案ずるより産むがやすしということもありまして、外国人旅行者の反応としては、日本の布団で寝るのは一番よかったというふうなこととか、自動販売機、それからトイレのウォシュレットなどに驚いたというふうなことを言ってるわけで、それから何と言っても治安が世界一というふうに評価をしておることから、おもてなしをしっかりとすれば、ほぼ平常心で対応できるんじゃないかなというふうな考え方も成り立つわけでありまして。

また、それからインバウンドの話の際に、青年会議所の皆さんの取り組みもあったわけですが、こちらの方とは今後どんな関係を持ってインバウンドに向けていくお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

青年会議所の皆さんにつきましては、ことしの1月6日から2月11日まで糸魚川シーフードシャトルバスの運行を担っていただきました。これにつきましては、市また地域振興局が資金的な援助もする中で営業活動等にも合わせて一緒にやってきました。今年度につきましてもＪＣになるか、あるいはＪＣの出身者の団体になるか、このあたりはまだ不明確でありますけども、同じような取り組みをしたいということがございますので、県、市いずれも力を合わせてインバウンドの推進、進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、国も県もこのインバウンドに関して奨励をしとるわけでありまして、そうすれば、国、県の事業というふうな形で具体的にインバウンドを指してるような事業というのはあるのか。また、何か市として、それに対して検討しているのかどうかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

国におきましても先週でありますけども、広域観光周遊ルート形成計画というもののの中で、糸魚川を含む東京回廊というところが指定を受けております。これは何をするかといいますと、基本的に議員ご指摘のインバウンド観光をどう進めていくかということでもあります。こうした中で糸魚川という名前が、その計画の中にしっかりと位置づけられております。こういった制度を活用する中でインバウンド観光を進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この近くでは、インバウンドの先進地になるわけですが、妙高市では、国が観光地魅力創造事業、この事業で地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるというふうなことで取り組みをしているというふうなことがございます。

次に、3番目の糸魚川版のDMOの取り組みについて伺いたいと思うんですが、先ほどのお話で、糸魚川市の観光協会が候補法人に登録されたというわけでありまして、先般、5月31日の糸魚川市観光協会の総会で、ことしの事業計画に具体的に示されておりませんし、このDMOそのものが観光協会員、また観光関連業者にもよく伝わっていないというふうに思うんですが、今現在の状況として、これでいいのかどうかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

DMOの今の状況につきましては、議員ご指摘のとおりであります。DMOの一番の大きな3本の柱のうちの1つが、関係者の巻き込みをいかに進めていくかということであり、このあたりはまだ不十分でありますので、観光協会と連携しながら市が積極的に参画・連携する中で進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今までの国内のほとんどの観光は、行政、観光協会、観光事業者、この3者で行われてきたわけですが、平成13年ころをピークに、糸魚川市においても観光振興がなかなか成果が上がらないというふうになってきておるんですが、従来型の観光振興の反省からDMOの導入が有効だというふうに聞いておるんですが、この従来型の観光振興の問題点というのは、一つ二つ挙げるとしたらどんなことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

3つあるかと思っております。先ほど申し上げましたように関係者の巻き込みが不十分であること、2つ目がデータの収集・分析が不十分であること、3つ目が民間的手法の導入が不十分であるという3つだったというように認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今度のDMOの目標というのは、わかりやすく我々の感じるところでは、地域主導に切りかえていくと。多くのお客様に来ていただくことによって、例えば若者が町から出ていなくても済むように働く場所をつくらうと。また、その目標達成のために着地型観光商品、あるいは特産物をつくって販売するといった観光振興と地域振興が合わさった取り組み、これを盛んにしたいということですね。単なる経済活動じゃなくて地域づくり、まちづくり、これにつなげようということなんです。そのためには先ほどのお話、課長ありましたマネジメントとマーケティングの機能が大切だというふうに聞いておるんですが、この辺先ほども大切だというお話なんです。具体的にマネジメント、マーケティングについてどのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

DMOの「M」は、議員ご指摘のとおりマーケティングとマネジメントであります。このあたりが観光協会においても一番の課題だというように考えております。どうマーケティング、マネジメントを進めていくか、その体制を強化するべく観光庁の支援事業、あるいは民間からのご意見等を踏まえる中で取り組んでまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この糸魚川版のDMOを仕掛けるには、まず従来型の観光振興、すなわち組織、人材、資金などを含めた推進体制の現状と課題、これをやっぱり認識して総括しないとなかなか次へつながらないと思うんです。今度のDMOは観光振興といいますけども地域振興になるわけです。

したがって、この観光協会がDMOの登録法人でいいのかどうかという点です。妙高市は、協議会を設立して18の団体、企業と市の観光商工課で組織して世界レベルの観光地を目指すということなんですが、妙高市の場合、事務局は行政なんですけども、当市の場合は観光協会ですらいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、DMOに候補法人として登録されている団体が全国で81ございます。この状況を見ながら観光協会というところを母体にしてるところが比較的多いという状況であります。観光庁のほうでは、新たな法人を設立した場合、既存の観光協会との情報交換とかがなかなかうまくいかない部分もあるよと、こんなご指摘もいただいております。基本的には、糸魚川市観光協会を母体にしていかなければならないと思いますけども、議員ご指摘の部分、いわゆる今の観光協会の状況でいいかという部分については、市長が答弁しましたように、まだ力不足というように考えております。市が積極的に、この糸魚川市観光協会のDMOの中で積極的な参画と連携を進める中で進めていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

妙高市は、参考までに今年度のDMOの事業計画で顧客管理システムの導入を始め、組織体制の

確立、予算は総額で1億660万円でスタートしたということを聞いておりますし、また、その要の事務局長には、東京でアウトドア情報関連サイトを運営する方が就任したというふうなことをお聞きしております。

これから、このDMOとかインバウンドの取り組みの方法で地域間格差がもうどんどんついてくるんじゃないかと思うんですが、今の観光協会が各種団体とか各機関を取りまとめて企画をして、国、県、市、連携できる体質になってるかどうかと、私、非常に心配をしておるんです。ここは行政が真正面から取り組んで判断を間違えないようにしていただきたいというふうに思うんですが、特に産学官金労言をまとめたチーム系魚川的な取り組みが必要になってくるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まさに議員ご指摘のとおりのもので新しい組織には必要だというように考えております。この中でやはり地域、皆さんを巻き込む中でまさにチーム系魚川の考えのものと観光地域づくりをやっていかなければならないというように考えております。その中で観光庁が、地方公共団体には日本版DMOへの積極的な参画と連携というものを求めています。私どももこれまで以上に観光協会に対して参画と連携をしてみたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

このことについては、次の項目でもお話ししたいと思いますので、次の項目に移りたいと思うんですが、4番目です。

今まで観光協会は、観光事業関係者である会員が会費を出し合って、そして行政の補助金をもとに地域の振興のためにPR活動とかイベントの実施、また案内所の運営等を行うというふうな役割を担ってきたわけですが、ここへ来て、こうした従来の観光協会の役割に加えて観光地経営という踏み込んだ運営が求められてきておるんですが、系魚川市の観光協会の実情をどのように捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

現状では運営体制の強化、運営体制についても問題があるというように考えておりますし、人材育成についてもまだまだといった部分がございます。こういったことから運営体制の強化と人材育成の支援を市が積極的にかかわってまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

特に、この観光地経営といった点で、近くでは飯田市の南信州観光公社、それから飯山市のいいやま観光局、いち早くこの観光地経営を手がけて成功事例として評価を受けておるんですが、今後、このような形態に持っていこうというお考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

DMOの設立の段階で観光庁の考え方の中で、やはりいいやま観光局といった事例も1つのモデルケースとして提案されております。こういったことから、そういった組織等を参考にしながら新しい観光協会と申しますかDMOの取り組みを進めていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

現在、任意団体の系魚川市観光協会、これを一般社団法人にするというふうなことで手を挙げたわけですが、どんな理由から法人化するのか、また、この法人化に当たって観光協会内部から法人化を目指す議論があつてのことかどうかわかりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、法人化のメリットでありますけども、先ほどのDMOに対してもそうなんですが、国の補助金の受け皿として法人格というのは求められております。

また、契約締結等における権利義務関係の明確化、さらに責任者が明確となるといった最低限のガバナンスの仕組みが担保されるといったところが法人化のメリットだということに考えております。協会内部では、いろんな法人化に向けた議論、まだ早いんじゃないか、あるいはまだ十分でないかといった議論もありますけども、DMOの場合、法人格をとることが必要最低条件になっておりますので、法人格をとるよう進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

法人化することによりまして各種の事業を取り込んだり、また権利義務が明確になるといったこともわかるんですけども、現在の体制の中で、その取り組みができるのかどうか。もう一つは、どんな手順で発足させようとしてるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

法人化につきましては、やはり今の観光協会の中では、なかなか力不足の部分もあるかと思えます。こうした中で、市も積極的な関与をする中で法人化に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

また、法人化取得に当たりましては、協会内部のきちんとしたコンセンサスをとるように指導してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

現在、糸魚川市観光協会は市からの補助と委託、平成 28 年度予算では 4,487 万 9,000 円の支出予定、この額は観光協会の予算総額の 8.3%。補助と委託に関する費用の算出、これはどのようにしているのか。

また、役員に市の関係者が名前を連ねていないんですけども、この事業計画とか運営に関してどのようなかわりを現在、持っているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

昨年度まで観光協会に対する支出、運営費等を含めて負担金という形にさせていただいておりましたが、今年度から補助金という形にさせていただいております。この中で観光協会の運営に係る経費の 4 分の 3 以内、また観光協会が市の振興を図るために行う事業に係る経費の 4 分の 3 以内ということで補助金を支出したいというように考えております。こうした中で、明瞭化する中できちんとチェック体制を敷く中で、補助金の支出に努めてまいりたいというように考えております。

それから今後でありますけども、今後といいますかこの補助金の支出に伴いまして、これまで市の職員、具体的には産業部長であります、理事会の理事ということで入っておりますが、補助金という形の中で理事から外れて今おります。

しかしながら、各会議につきましては、うちの職員がオブザーバーと、出席する中で連携を深めてまいりたいというように思っておりますし、協会内部に入らなくても、今、毎日のように協会と

情報交換をしております。こういった取り組みを進める中で、観光協会と連携した取り組みを進めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この法人化は実践事業といいますか収益事業も活発に行って、自立に向けた組織に変革をするというのは最も大きい理由になるわけですが、先ほどの飯田市さんなんかの場合は、補助金なしで黒字化、配当も出しているということです。当市の場合、市からの補助委託の83%、先ほどちょっと課長答弁あったのかもしれませんが、今後どのぐらいの比率まで段階的に持っていきたいのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

現段階では、明確にどこまでといった数字はお示しできませんけども、観光協会が着地型観光商品をつくったりする中で、稼ぐ観光協会であってほしいという思いであります。いずれにしましても、そうした取り組みの中で市の支出が減らせるよう努力してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

課題はいろいろあるわけですが、1つ具体的なことでお聞きしたいんですが、案内所についてです。系魚川駅の北口とアルプス口の2カ所に設置されておるんですが、この経費合わせて市からの委託で900万円、窓口の扱い件数が両方合わせて1万7,727件、マリンドリームの案内所が委託費150万円で、窓口の扱い件数が9,403件、これ1年間やってみてどのように感じておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

マリンドリーム能生と親不知のピアパークに、今、観光案内所を設けておりますが、まさにこれは道の駅、車で来られる方の玄関口、その案内だというように考えております。アルプス口と日本海口につきましては、北陸新幹線なりJR、鉄道を使った観光のインフォメーションであり、鉄道の核施設というように考えております。件数につきましては、倍とまではいきませんが多くの方から利用されています。いずれにしましても、こういった利用状況を踏まえる中で、案内所等の

運営について考えていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

糸魚川駅の案内の件数が少ないというのは、案内所の位置がわかりづらいといった問題もあるんじゃないかと思うんです。実際に声はあるんです。改札を出たらすぐに案内ができる。まずは簡易なもので結構ですからわかりやすい通路の一部分に一時案内、そして具体的複雑なもの、時間がかかるものについては、観光協会の案内所へ誘導するというような仕組みがとれば、この2カ所の見直し、経費節減、これらもつながりますし、また、より節減した上に機能的になるというふうに思うんですが、その辺についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現行の、いわゆる自由通路の中の案内所ということにつきましては、検討する中で通路ということとでなかなか難しいということで、今のジオパルとひすい王国館と案内になったということであり

ます。ご指摘のなかなかわかりにくい部分というのは開業時からありまして、これにつきましては、自由通路の表示を変えることによって対応させていただいております。

今後でありますけども、この状況を見る中で対応してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

今、表示とおっしゃいましたが、表示非常に小さいし、わかりづらいし、これではなかなかまずいというふうに思います。行政でももっと観光協会の機能と人材配置、それから目標について議論をしていただき、見直しを図っていただきたいというふうに思っております。

次に5番目の観光ビジョンの策定に関してでありますけども、このジオパーク、新幹線駅開業というプラス面を経験してもなかなか思うようにいかないわけでありまして。この厳しい現実を経験する中で、私はやはり当市の観光全体の方向性、それから各機関や業者、市民の役割を整理したビジョンの必要性というもの、それから、政策とか実態をまとめた糸魚川版の観光白書、これを作成して、特にきょう観光ビジョンについては、作成をしたいということでありまして、どのような進め方で考えてるのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えいたします。

今、DMOを進めているわけですが、DMOを進める中ではデータに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の整備することが求められております。こうしたことから、議員おっしゃるよう観光に対する市民の意識を高めるといった視点からも今の観光戦略を住民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと。いずれにしましてもDMOの展開を図る中で、この観光ビジョンを策定してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、課長おっしゃるとおり、この辺で観光の考え方をきちっと整理をしていただきたいというふうなことを思います。この観光ビジョンの作成の必要性については、何回か一般質問させていただいております。19年12月には検討したいと。それから23年の12月には考えていないという答弁があったわけですが、このときは観光協会3支部の合併問題が絡まっている時期でもありましたので仕方がないかというふうな思いもありましたが、合併も済みまし、新たな局面と考えておりますので、ぜひ作成したいということですのでお願いをしたいとします。

それから、観光の体系がきちっと整備されていなければ各機関が動かないということがよくわかるわけでありまして、特にまだまだ協働といった理念が浸透して定着していないというふうに感ずる局面がいろんなところであるわけでありまして、これが観光、観光と言っても直接利益につながる塊だけの動きになってしまっは困るんで、この辺のところを特に盛り込んだビジョンにさせていただきたいと思うんですが、市長、観光についていろいろ造詣あるんですが、お伺いしたいとします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように、やはり観光が我々の自然を生かす最大の事柄になるうかと思うわけでございますので、そういった自然と、そしてまた我々がここに住んで、住み続けてきた文化というものも合わせながら適応していくことが大切であるわけでありまして。そのようなことで今、合併をし、今やっと一体感を持って動き始めているわけでありまして、ご指摘のとおりまだまだ問題・課題がございます。その辺を今の糸魚川版のDMOの中で、そしてビジョンをしっかりとつくって観光協会と一体となって進めていかななくてはならないと、私、思っている次第でございますので、体制も全く同じだと思っております。その辺をしっかりと現状とそういった課題を把握しながら進めていきたいと、私、思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

いろいろ申し上げさせていただきましたが、最後に糸魚川市の観光は、糸魚川市の光になっているのかどうかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだまだその辺は、まだまだたくさんの光ってない部分がございます。やはり私は、レベルの高いものがあると思っているわけでございますので、そういったところをこれから皆さんにお示しながら国内のみならず世界にその辺を呼びかけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それじゃあ、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、権現荘の現状と課題、今後について、北陸新幹線の騒音・振動公害について、米田市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

1、権現荘の現状と課題、今後について。

(1) 権現荘の始まりは、取り壊した本館・能生自然教育センターにあると思うが、行政目的のための存在意義をどのように考えているか。

(2) 権現荘の経営悪化後、市は平成21年4月から民間より支配人を採用したが、権現荘に対するどのような考えをもって採用したのか。また、新支配人とはどのような内容で契約されたのか。

(3) 平成22年3月31日付けで、糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告が、3人の専門家から構成される糸魚川市第三セクター等経営検討委員会から出された。対象は、当時の「株式会社親不知企画」、「株式会社能生町観光物産センター」、「火打山麓振興株式会社」、「柵口温泉権現荘」の4つの法人等である。

報告中、糸魚川市の第三セクター等のあるべき姿の項で、最も大事な点は、「行政目的の

ための事業そのものの存在意義の有無」だと明言されている。どのように捉えているか。

(4) 新支配人採用後の人事管理上の問題、営業上の問題についてどのように対応されてきたのか。リニューアルオープン後明らかになった諸問題についてはどうか。契約内容に照らしてどうか。

(5) 指定管理に移行する時期を2年後にしている理由は何か。

リニューアルは終わったのだから、速やかに移行するか、そうでなければ完全民営化へ進める必要があるのではないか。

2、北陸新幹線の騒音・振動公害について。

(1) 北陸新幹線開業後も騒音、振動被害が続いているが、現状をどのように捉えているか。

(2) 市としてしっかりと騒音、振動の実態を把握し対応するために、市独自の騒音、振動測定が必要と考えるが、どのようになっているか。

(3) 騒音、振動対策の現状はどうか。どのように取り組まれているか。市として被害全体を把握し、市民の立場で改善されるよう取り組んでいるか。

(4) 関係住民の方たちの要望は、騒音、振動対策にどのように反映し、対応されているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、設置目的として地域住民の福祉及び都市と農村の交流促進に資することを掲げており、地域振興としては、地域雇用、資材調達、保守・点検業務、誘客連携等地域の拠点施設としての役割を担っております。

2点目につきましては、採用の目的は、権現荘に民間的な経営手法を導入することができる人材を登用することであり、任期付職員として採用しました。

3点目につきましては、権現荘は地域振興と活性化を目的として、その役割を果たしてきたものと考えております。

4点目につきましては、職員管理や営業面など全般的に民間的な手法を取り入れてまいりました。リニューアル後、明らかになった問題の原価率については、原価管理システムの導入を図り、超過勤務問題については、本年度3名の職員採用を実施いたしております。

5点目につきましては、指定管理では指定管理料を決めることが大変重要であり、市ではリニューアル後の2年間の経営実績を見た上で、少しでも有利な条件で進めていきたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、騒音等は、特にトンネルの出入り口付近で基準値を上回っている状況であります。

2点目につきましては、市独自の騒音等の測定を行い、実態の把握に努めているところであります。

3点目、4点目につきましては、市は地元要望について鉄道運輸機構の対策を要請しており、柱道、梶屋敷地区のトンネルの出入り口の緩衝窓の閉塞工事を終了し、今後、騒音レベルの高い地区

では、吸音板設置等の音源対策工事を実施することとなっております。

また、該当する住宅の防音工事の補償も進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

権現荘の行政目的と存在意義ということで伺いたいと思います。

小学校校舎を活用した本館の自然教育センターは、どのような目的でつくられたのでしょうか。当初の目的をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

能生町の自然教育センター条例というのがございまして、昭和63年の6月に制定されております。この中では、児童・生徒及び高校生の集団宿泊教育活動及び青少年の集団教育活動に供するためということで規定されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

新館、別館はどのような目的でつくられましたか。バブル景気が86年12月から91年2月まででございますので、本館はバブルの真っ最中、新館はバブルの終わりに、別館はバブル崩壊から7年後に建設されたということになります。当初の考え方は、よかったのかもしれませんが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

権現荘につきましては、新館も別館も権現荘条例という条例に規定されたもので運用されております。その条例にうたわれてる内容については、先ほど市長が申し述べたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

糸魚川市第三セクター等経営検討委員会が、平成22年3月31日付で出した糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書で、糸魚川市の第三セクター等のあるべき姿の項で、最も

大事な点は、行政目的のための事業そのものの存在意義の有無だと明言されております。この場合、現在の第三セクターの雇用維持のみをその存在意義として判断すべきではない。糸魚川市の第三セクターは、観光客またはレジャーのための施設であり、民間でも運営可能な施設である上、設立時から20年以上経過して顧客数も減少傾向にあることから総じてその役割は終了しつつあり、現在はその過渡期にあるということが出来る。このような施設は民営化した後、民間会社の手によって設備投資を行った上で事業継続を図るか、閉鎖をしてその役割を終えるかのいずれかの方向に進むことが本来のあるべき姿であり、採算性を維持しているからそのまま第三セクターとして運営を継続するという考え方は再検討を要すると指摘しております。わかりやすく言えば、公共の名に値するような施設ではないということではないかと思えます。

指摘されていることに対しての基本的な認識をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

平成22年3月31日の第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書、こちらについては、財政健全化法の施行、これによって第三セクター等の負債債務が将来負担比率に反映することとなったことで国のほうから第三セクター等の改革に関するガイドラインが示された。そのことに伴って当市においても第三セクターの見直しを図る目的で開催・報告のほうを求めています。その中で対象となるのは、50%以上の第三セクターであります。当時、既に権現荘の経営が非常に厳しくなっているということで、第三セクターに合わせて権現荘についても評価をお願いしたものであります。当然、行政が運営するものでありますから、行政目的というのは当然必要と思っております。先ほど市長も答弁したとおり権現荘の設置目的は、地域住民の福祉及び都市と農村の交流促進、地域振興の拠点施設ということで、やはりその目的については、果たしているというふうに考えております。

報告書の中でも近隣に同様の施設がないこと、ロケーションや泉質などは潜在的にすぐれたものがあるとしておりまして、その上で課題や対策が述べられており、今回までその方向で進めてきたと考えております。報告書の中でもいわゆる指定管理、民営に移行する場合については、ただし書きとして、その場合については現在の設備では引き受け手がないことから、規模の縮小を伴う改装等の設備投資をした上で指定管理制度に移行すべきであると。こういう方向性も示されておりまして、現在、段階的に進めているものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

私は、報告で指摘されているように、総じてその役割は終了しつつあり、現在は、その過渡期にあるということができるとの指摘に同感であります。

旅館・ホテルを取り巻く全国的な状況等を含めて現状をしっかりと見る必要があるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの藤田課長がここまでの経過、権現荘の目的・役割等について説明いたしましたとおりでありますけれども、現時点におきましては、新保議員ご指摘の糸魚川市第三セクター等評価及びあり方に関する報告書、ここで述べられておる施設規模を縮小した上で改装等の設備投資をして指定管理に移行すべきであるという大きな流れの報告書の方向を基本に置きながら、現在、平成26年度、平成27年度と本館の取り壊し、それに伴っての利便性の向上のためのリニューアル等を行って、指定管理に向けて現在、取り組みを進めているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

民間から新支配人を採用した目的と採用条件、取り組み結果と評価に関連して伺いたいと思います。

新支配人は、任期付職員で参事職ということで採用されたということではありますが、どのような条件で採用されたとお考えでしょうか。期末手当、超過勤務手当等はようになっていたでしょうか。

また、評価は、どのように行われましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

総務課長（山本将世君）

お答えいたします。

任期付職員につきましては、一般の職員と同等の考え方になりますので、超過勤務、そういった手当等につきましては、一般の職員と同様な支払いの形になっております。

評価等につきましては、それぞれ年度ごとの所属長、今でいえば能生事務所長が上司に当たりますので、そこらの評価をしていただけるという状況で認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

民間の支配人を任期付職員で採用した期間と取り組み結果、結果に対する評価についてもう少しわかりやすく聞かせていただきたいと思います。

評価は、契約期間まとめて行ったということですか。それとも、採用された平成21年4月から

1年ごとにいろいろと採用した権現荘立て直しといいますか権現荘の経営改善の取り組みを1年ごとに評価していったということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘支配人の任期付職員につきましては、今ほど総務課長がお答えしましたように平成21年に採用いたしておりますけれども、任期は1年ということで1年ごとに評価をしながら、その後、進めてきておるということであります。

したがって、平成21年の状況を踏まえて22年、23年ということで、その時点での取り組み状況、それには一定の期間も要する取り組み内容もあるというようなことを踏まえて、その後、任期付職員の期間を5年間まで延ばして、平成25年までは任期付職員という形で採用いたしております。26年度からは非常勤特別職という形で契約条項にのっとり勤務しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

平成20年5月に柵口温泉権現荘経営計画が策定されました。平成20年から24年度までの5カ年計画でございます。平成22年1月に一部修正され、再検討版も出されております。その後、紆余曲折もありましたけれども、再検討版の経営方針では、幾つかありますが、権現荘と都市交流センターは、平成23年度から指定管理に移行する。権現荘本館での宿泊客の受け入れを休止する。温泉センター利用者に迷惑をかけないようにするため、権現荘の入館料を770円から550円に値下げするなどとなっております。

この計画は、平成20年7月1日の値上げを前提につくられたものであります。値上げすれば必ずお客さんが減るという指摘に対して、委員会でそのころ大変な議論をされたわけですが、そういう指摘に対して減らさないでふやすということを言われて出した計画でございます。

結果は、ご承知のとおり経営が大変だから値上げするというやり方ではだめだということがはっきりいたしました。お客さんが減って赤字が大きくなったと思いますが、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

確かに権現荘、過去の経過を見ますと、いろんな経営計画を立ててはその都度そのとおりにならなかったということが一、二にあるということは十分承知をしております。その都度、その都度改善をしながら計画を立てるんですが、やはり何といいますか平成13年ごろからずっと長期低落といいますかそういう傾向に来てるといことが実態であると思っております。いろんな面で紆余曲

折があったということは十分承知をしてるところであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

この計画には、顧客満足の向上、営業力の強化、経費削減等、改善項目が細かく挙げられていると同時に権現荘の料金改定による試算ということで、平成20年度から24年度までの収入・支出の試算も出されております。起債償還に係る費用も入っておりますので、運営費ということで出されていることしの予算審査資料の数字よりも金額が多くなってはおりますが、計画初年度の平成20年度は宿泊客1万5,100人、収入2億5,260万円の目標に対して、実績が宿泊客1万2,968人、収入2億2,659万円で、宿泊客2,132人の減、収入2,601万円の減となっております。対前年。平成21年度から24年度までの宿泊客の目標は、1万5,400人、1万5,500人、1万5,700人、1万5,900人となっております。それらに基づいた収入の試算も出されております。

新支配人は、柵口温泉権現荘経営計画の一部修正にもかかわられたように記憶しておりますけれども、柵口温泉権現荘経営計画に基づいて取り組んでこられたというふうに思います。権現荘経営計画と支配人の役割についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほど新保議員のほうからお話がありましたように、支配人のほうで就任以来、それまでの取り組みの内容について、例えば条例で規定してある1泊2食つきの宿泊料金、そのような状況の中では、なかなか改善ができないというようなことも含めて条例改正に踏み切ったりというような取り組みを実施してまいりました。いろいろな毎年毎年、目標を定めながら実施をしてきた状況でありますけれども、その年々で結果としてうまくいかなかった部分と、功を奏してうまくいった部分というのがここまでの平成21年からの流れの中です。その中には、支配人の役割といたしましては、民間的手法で営業面、あるいは収支の面で取り組みをいただき、改善すべき内容については、私ども能生事務所を中心となった行政内部と連携をとりながら現場の改善に努めてきたという支配人の役割であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

柵口温泉権現荘経営計画が達成できたのかどうか新支配人の取り組みを評価する基本だと思っておりますけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの第三セクターの検討委員会のほうから出された報告書の大きな流れに沿って取り組みを進めている、その中での指定管理に向けた取り組み改善を進めておるのが現状でございます。現在、その途中経過の中で支配人から現場での改善対応をしてきていただいたということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

市は、いろんな計画つくりますよね。計画をつくって5年なり10年なり、その計画をつくって実践をしてどうだったかと、検討をするというそういうことでずっとやってます。柵口温泉権現荘経営計画は、達成できたとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

平成20年に立てました権現荘の経営計画でありますけども、これには現在、支配人は関与しておりません、その計画策定には関与しておりません。そして、この平成20年の経営計画につきましては、一番大もとのところでありますけども、温泉センターを廃止をして、権現荘に機能統一するというにつきましては、それはできぬ、何といいますか地元説明とかいろんなことで、それができなくなったということでもあります。

したがって、平成20年の経営計画につきましては、おおよそ1年でその辺は計画が頓挫したということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

この計画は、途中で修正されているんですね。平成20年につくったものを、一番最初に言いましたように一部修正をして、そしてさらに直して、まだ変わりながら移ってきてるわけです。ですが、基本的に権現荘経営を立て直すという、それは変わりなくて5年間進んできたわけですね。ずっと来て5年間やってみて、これ捨てたわけでないでしょ、この計画を。これは5年間やってみて、果たしてこれは達成できたのか、十分なのか、半分なのか、3割しかできなかったのか、その点はどういうのかというふうに伺ったんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど新保議員がおっしゃっている平成20年の経営計画がずっと続いているかという部分については、続いていないというふうに認識をいたしております。その後、先ほど新保議員からお話のありました第三セクター経営検討委員会からの診断結果等を踏まえて、その提言なりを踏まえる中で指定管理に向けた流れを進めていこうと。その途中段階では、今ほどありましたように温泉センターを廃止して民間に譲渡しようではないかというような話も途中まで進みました。

結果として、それもいろいろな課題の中でできなかったというような状況をここまで経過をたどってきております。そういう中で大きな流れでは、指定管理に向けて取り組みを進めていくということで考えておりますので、先ほどから言われている20年の経営計画という流れは、そこで一旦、方向が変わってるといふふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

20年5月策定の5カ年の経営計画、22年1月に一部修正して、その後、当時の総務文教常任委員会に平成22年2月1日に能生事務所が出してきた柵口温泉権現荘経営計画、この中に具体的なその中身がどういうところを改善するのかというのは、ずっと挙げられてるわけですよ。その中には、本館をなくしてもう少し客室を減らすとか、あるいは接遇とかいろんなことを改善策、書いてるわけです。そういう計画もない中で支配人はやってきたということですか。もとがあるわけじゃないんですか、いろんな提言あって、三セク検討委員会の提言もあるんでないかと思いますよ。そういう中で、これは改善しながらやってきたんじゃないんですかね、この計画というのは。違うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど申し上げましたように大きくは、検討委員会からの提言の規模を縮小する中で指定管理に向けた取り組みを進めるべきであるという流れの中で、年次計画的にここまで取り組みを進めております。ここまでの途中の中では、やっぱり期間を要しながら進めてきたものもあります。20年度に言われている状況の中の計画、その後は今申し上げたような形で内容的には変わっているものもございます。大きな柱については、前段申し上げたような形で施設の規模を縮小して設備投資等をした上で指定管理に向けて移行すべきだという流れの中で進めておると。そういう中で支配人からもその大きな流れの中で取り組みをいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

変化してきたということはわかります。

それでは、支配人の関係した平成21年以降で伺います。

この平成20年、あるいは22年で内容を変えた、大分変わって、その後も変わってきておりますけども、当初のところでは先ほど言いましたように顧客満足度の向上と営業力の強化、経費削減、これはずっとやってきていることですよ、計画があってもなくても。特に、当時の常任委員会で議論をして、指摘して、それを改善していくということでやってきてもらってるはずだと思うんです。それで、最終的に黒字化するということだと思うんですが、支配人が採用される前後からちょっと言わせてもらいます。

この計画を出した前年の平成19年度の運営赤字が728万8,000円。7月1日に値上げした計画、初年度の平成20年度の赤字が749万2,000円。新支配人が就任した初年度、平成21年度の赤字が1,539万8,000円。就任2年目の平成22年度の赤字が3,919万1,000円。3年目の平成23年度の赤字が1,853万4,000円。計画期間最終年度、支配人就任4年目が132万5,000円の黒字でございます。

こういうものを1年ごとに評価してきたと先ほど答弁されました。これを評価してきた結果が支配人は一生懸命やってるといふ、そういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど申し上げましたけれども支配人の任期付職員の任期の更新については、1年ごとであります。

ただ、申し上げましたように大きな流れの中では、1年間ですぐ結果が出ない問題の部分もございます。ある程度の期間を有しながら現場の管理、それから改善に努めてもらいたいという部分もありまして、長い目でトータルでの評価を1年ごとでの任期を更新する中での評価、そこを両方複合しながら評価させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

支配人が就任された平成21年4月から3年連続して赤字なんですよ。4年目で130万余の黒字になった。それで5年間で任期付職員でなくて、今度は非常勤特別職にかわるわけですが、このときの評価、じゃあ何を評価したのか。この中にいろいろ書いてありますよ、経営改善の中身が。変わったんでそれはないようなことを言われましたけども、経営計画の中に。では支配人は、何を改善したのか。支配人がいないときにつくったものですよ、先ほど言われました平成20年につくられた。その中にいろいろと書かれてます、途中で修正したものとございますけど。そういう点も踏まえて、これだけ5年間のうち、5年と見ればそのうち3年は赤字。それも6,000、7,000万円ぐらいになりますかね、7,000万円ぐらいの赤字です。その後、2年間は黒字です。132万5,000円と16万8,000円を足せば150万円ぐらいの黒字ですよ。これを

評価して、非常勤特別職、月額60万円、こういうふうにされたわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が就任いたしました平成21年度の時点におきましては、職員体制的には権現荘に正職員が勤務していたというような状況もございます。

また、宿泊のプランが一泊二食で条例で規定されておりました。そういう中から非常に現場での運営の自由度が小さいというような面が支配人のほうからの話も当時ございまして、その後、条例改正を平成23年だと思いますが、23年に条例改正をし、24年から施行して、現在のところでは、宿泊の素泊まり料金を条例規定し、食事のプランについては、自由度を持たせながらお客様の需要に応じていろんなお食事プランをそこにプラスする中で、セット料金というような商品にして売り出しをいたしております。

また、職員につきましても正職員は臨時職員化する中で、現場でできるだけ固定的な経費を圧縮する中で収支の改善に努めていこうという大きな流れを支配人のほうからお示しをいただき、それらを人的な問題もありますので、市役所全体の中での職員の管理等も含めてここまでの中で進めてきております。

そういうことで支配人の一定の評価をいたしながら再任用後、特に平成24年、25年とは黒字になったというような状況も踏まえて、支配人を非常勤特別職という形でその後、任用させていただいたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

通算でいうと1億円ぐらいの赤字を出されたわけですね、支配人は、5年間、任期付きの職員の5年間のときに2年間132万5,000円と16万8,000円の黒字を出したその後、2年間は1,551万8,000円、その次は1,797万7,000円の赤字になっているわけです。そういうこともきちんと、実際の数字となって出てくるわけですね。これは外的要因もありますよ。ですけども、全国的にどこも一緒なわけですよ。東日本大震災があって、そこの地域は大変だけでも、じゃあ権現荘はそのお客さんが来なかったのか、そういうのもあるんでないですか。そういうマイナスの場合もあるし、プラスの場合も外的要因の場合はあると思うんです。

しかし、そういうものを含めて全体として計画として立てたものをどれだけ実行したかというのが評価になるんでないかと思うんです。非常勤特別職というのと、その前の身分という場合で、支配人の役割、責任というのは変わったんでしょうか、同じなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

非常勤特別職のときと任用されていた21年のときの仕事の内容は、変わってございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

権現荘の調理に係る業務の責任は、支配人にあるのか、それとも料理長にあるのか。任期付職員で参事職の場合と非常勤特別職の場合では変わらないということですが、どちらにその権限と責任があるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

調理場の中で起きること、発注であるとかそういったところについては、料理長の責任でございます。

また、料理長を含めた職員の全体の管理・監督について支配人をお願いをしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

サービスに支配人の裁量を認めているということではありますが、何を支配人の裁量としているのでしょうか。どういうものが裁量の範囲に入るのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

支配人が自分で民間的な経営ということを採用の目的の中に入っております。その民間的な経営の手法として、例えばリピート対策、マンツーマンでやるリピート対策としての商品の無償の提供、例えばお酒でいえば1本、2本の世界ですけれども、そういったもの。また、料理のグレードを上げてある。またカラオケをサービスしてあげるというような例のものが裁量というふうにあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

いろいろと新聞のチラシの中にはホテル・旅館の案内なり広告のようなものが入ってまいります。その場合は、この期間限定で何人以上のお客さんの場合、おちょうし1本サービスしますよとか、

こういうサービスがありますよという、そういうものがあります。それは来たお客さん全てが対象になるわけですね。それはその施設の、ホテルなり旅館なりの宣伝でどんどん来てくださということになると思うんですけども、そのサービスの裁量を支配人に、先ほど言われたようなことを認めているということになると、いろいろとこう、この方については支配人の判断でサービスしよう、この方は必要ないということも出てくるのではないかと思うんです。そういうことが今度は料理長のほうに、契約というか分担のところでは、料理の関係は料理長の責任ですよとなっておりますね。管理運営は支配人ということになってると思うんですけど、料理のことについて支配人がこうやってくれと、グレードを上げてくれとか、下げるといふことはないでしょうけど、いろいろ指示をすると。料理長が考えていたこういうふうにしよというものを支配人がいろいろ変えるということにもなると思うんですが、それは館の運営に差し支えないものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは来ていただいたお客様にサービスという形で、例えばお刺身が3品であったものを中身を5品にするとか、そういったものについて一方的に支配人が勝手に決めるということではなくて、それは料理長と相談をして進めているということで、原価計算云々についてはお互いに相談しながら進めているというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

答弁されることは、平均してこうだというふうな言われ方されますけども、いろんな場合があるんでないかと思うんです。私はその中身は言いませんけども、これは会計上どういうふうな扱い方になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

現在、内部監査等で対応調査しておるところでありますけれども、サービスした内容については、当然、売り上げには上ってきません。それから、原材料としては当然、仕入れしておりますので出てまいります。金銭という面では、帳簿上は出てまいりません。

ただ、どういうサービスの内容をやったかについて把握させていただいておまして、その内容については、いつ、どういうお客様に、どういう内容のサービスをしたかというものについては、聞き取りをする中で現在、調査をまとめているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

平成27年度の権現荘職員勤務状況の中で時間外勤務時間が1,000時間を越えている職員が3名おりました。この不正常な状態を改善する責任は誰にあるのか。支配人の責任もあるんじゃないかと思うんですけども、あれですか、これは市長の責任で支配人はそういう状態になってるというのを管理・監督する責任があると思うんですけども、ないということなんじゃないかな。これは誰が改善する責任があるわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

職員の勤務状態の状況の把握をするのは、これは支配人であろうかと思います。

ただ、労務の、例えば人数をふやしたりとか、また減らしたりとかというのは、これは能生事務所のほうで関与してやっていきますので、支配人の申し出等によって協議を進めながら現場管理をしていくというのがやり方とっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

支配人から申し出があったことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

27年度は、年度の途中で厨房のほうで1人おやめになったりしておりまして、3人のところを2人になったということで、至急、手当てをしてもらいたいというようなことの話はございました。すぐ探すようにということで指示を出しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

平成17、18、19年度の3カ年平均の売り上げ、原価、人件費、施設管理費、これに基づいて途中で変えたという権現荘の経営計画、売上原価率について、この平成20年の計画では、前の3年の平均が売上原価率37.1%だというふうに記載してます。それで一般的に旅館業の収益構造は、売上原価率は収入の約25から27%というふうに言われていると、人件費は収入の30%と言われているという中で売上原価率は37.1%、人件費比率35.9%というふうになって、これを改善するんだ、改善していかなければいけないというふうに記載しているんですけど、その後、この点については大分数字の、かなり上の数字でいろいろと答弁されているような気がするんです

けども、どういうふうに変ってきているわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

食材の原価率でありますけれども、21年が57%、22年度が63%、23年が60.2%ということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

余りにも旅館業全体で見ただけの場合、25から27%と言われていたと、それで平成20年の計画を立てたときにも37.1%だと、これを下げなきゃならないというふうには言っているわけですね。どこを努力されているのかというのがわからないですよ、これじゃね。きちんととにかくやっていただきたいと思います。

権現荘の指定管理と民営化の関係で伺います。

権現荘の法定耐用年数は、何年でしょうか、新館、別館同じだと思いますけど。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

午前11時55分 休憩

午前11時56分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

鉄筋コンクリートづくりで旅館用・ホテル用のものは39年、その他のものということですね。内装部分が30%木造、木でつくられてるものは31年だと。そうでないものは39年だとなっているわけです。新館と別館、なぜさっき民営化ということに早く進んだほうがいいかというふうには言ったかといえば、施設そのものの、つくってから半分以上がたってるわけでしょう。これを大規模改修、大規模修繕とか施設改築とかどういうふうにして指定管理、そして民営化というのを考えていらっしゃるのかというのを聞きたいんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今の耐用年数の話は、また後ほど能生事務所長のほうからお答えしますが、考え方といたしましては、新館・別館につきましてもそれぞれ補助事業等を利用しながら、当時、能生町の時代につくっております。それで現時点においては、地域の核施設、地域振興の拠点施設ということで権現荘の果たす役割を考え、新館、それから別館については、リニューアルをする中でさらに長寿命化をそういう視点で改善し、それぞれの権現荘の役割を今後も担っていこうということで新館・別館の一部リニューアルをさせていただいたということでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

第三セクター等経営検討委員会で言ってるそういう考え方で、私は早く進めるべきでないかなと思うんですね。遅かれ早かれ施設改築大規模修繕の問題が出てきます。それを考えれば市直営から早く切り離す必要があるんでないかというふうに思います。これ、民間に移行する時期を私は早めるべきではないかということで、それは意見として述べておきます。

北陸新幹線の騒音・振動公害について伺います。

緩衝工を塞ぐ工事、明かり区間の吸音板の設置、これはどういうふうになりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

緩衝工の閉塞工事につきましては、この4月まで柱道のほうと梶屋敷のほう全て終了したということでございます。その効果としては、柱道のほうの部分については、いわゆるトンネルに新幹線が入ったときの衝撃音、そちらのほうは和らいだというふうに住民のほうからはお聞きしております。

ただし、音そのもの自体は、逆に柱道の場合は緩衝工は海側のほうにあったわけですが、それを塞いだために、逆にその反対側、山側のほうの音が少し上がったという状況になっております。それで、吸音板等の設置工事ということでございますけども、この秋までには現地のほうで工事のほうへ入れるということで鉄道・運輸機構のほうから説明を受けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

今、答弁ありましたように柱道のほうは、振動のことは前よりよくなったけども音は変わらないと。要するに今、言われたようなことですね。

梶屋敷のほうは、変わらないと。要するに、例えば青海のほうから入って出ると、上越のほうへ

向かって出る場合に、出た音が向かいの山に当たって、はね返って行ってそういうふうになるんで変りないというふうなことだったですね。そういうのをやっぱり市としては、今、言われましてたけきちんと把握して、それでJRなり機構なりに要望していくということが大事だと思うんです。ぜひそれをお願いしたいと思います。

騒音・振動の解決策について関係住民の皆さんとの話し合いというのは、どういうふうになっておるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

現在、騒音の2次測定、ほとんどの地区では終了したんですが、まだ一部残ってるところもございますけども。終わったところにつきましては、それぞれその2次測定の結果について、個々の該当するお宅のほうへ、測定したお宅のほうへ鉄道・運輸機構の者なり、その委託を受けた業者なりが説明を今回している最中ということで、その後の対策の工事を契約したという状況には、全体としてはほとんど至ってないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

市独自の騒音・振動の調査、先ほどやられてるということでしたけども、鉄道建設・運輸施設整備支援機構と国・県なりほかでも、機構のほかにも調査やられたと言いましたよね。そういうものと市独自で調べた数字というのは、全部そろえて話し合いとかでそういうものに臨まれてますか。市のほうには声かからないという前の答弁ありましたけども、その辺どうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

市のほうで測定したものにつきましては、金曜日に田中議員にもご答弁させていただいたとおり簡易的な測定ということで、あくまで参考的なものということではかっております。といいますのは、今回、緩衝工の窓の閉塞が終わったということで、その後の状況を把握するためということで、今回、市のほうで測定させていただいたものでございます。当然、市のほうとしては、その数字は持っておりますけども、特にその数字が幾つだったかということについては、住民等には現段階のところでは説明をしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

市は、機構とかは数字を把握してるけども市はわからないというんじゃないで、とにかくしっかり把握しておいて話をするというふうにぜひしていただきたいと思うんですね。簡易的なものでなくて、本当はしっかりした数字を持ってやっていただきたいと思うんですが、ぜひ努力していただきたいと思います。

JRなり機構のほうは助成だそうですけども、補償の関係で、補償の範囲が狭過ぎると。手続が面倒過ぎるといふのがあります。これについて市は、あれですか、関係のところを、例えば新日本コンサルが下請でやってるらしいですけども、そこと話しして改善するように言うということはありません、ぜひそういうことも言ってもらいたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

前段の騒音測定のほうにつきましては、市のほうといたしましても騒音測定ができる時期、カエルとか虫の声に影響されない時期において本格的な、また騒音測定をしたいというふうに考えております。

それといわゆる補償の工事の書き方がなかなか難しいよというお話については、昨年来、業者なり鉄道・運輸機構のほうへお話をしているという部分はありますけども、こちらにしても今現在、申請の件数が少ないと、1つの大きな要因としては、そういう申請書の書き方なり出し方なりがうまく対象者に伝わってないというところが大きな原因というふうに聞いておりますので、市のほうといたしましても住民の皆様のほうに、よりわかりやすくなるように鉄道・運輸機構なりのほうへ要請してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

防音工事でエアコンもそういんですけども、機構のほうは大工さんを念頭に置いた手続でないかと思うんです。一般市民からすると、直接エアコンを入れる場合は、電気屋さんに頼むと。ところが手続的には、大工さんを念頭に置いて、大工さんから進めるとスムーズに行くというのもあるんでないかと思うんで、手続を簡略化すると同時にやっぱり流れをちゃんとうまくいくように説明をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

手続の簡略化という部分については、また市のほうから鉄道・運輸機構のほうへ要望はしてまいりたいと思いますけども、どちらにしても確かに対象の個人だけじゃなくて、業者の皆さんのほうもなかなかわかりづらいということで申請が進まないという状況もお聞きしておりますので、その辺をより丁寧にわかりやすく説明するよう、また市のほうも協力してまいりたいというふうに考え

ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ぜひ、そういうことで努力していただきたいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

耐用年数に関してデータが来たというので答弁してもらいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

建設課のほうで確認させていただきました。新保議員さんがおっしゃった39年で間違いのないということで確認させていただきます。

議長（倉又 稔君）

昼食時限のため、ここで暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

+

午後0時09分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

13番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

事前に提出した発言通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、糸魚川地域医療の現状と課題、糸魚川市の対応について。

(1) 糸魚川圏域の医師・看護師数の現状と医師・看護師確保について伺います。

なお、データは最近のものでご説明願います。

(2) 365日24時間救急医療体制の現状、糸魚川圏域での2.5次救急医療体制について伺います。

- (3) 上越、富山圏域との医療連携、新潟県との連携、新幹線を使った広域医療連携について伺います。
- (4) 市民からの地域医療への不満の声、その分析と対策について伺います。
- (5) 人口減少問題、財政問題と今後の地域医療体制について伺います。
- (6) 子供の命を守る取り組みについて伺います。
- (7) 医療・看護を志す子供たちへの支援（人材育成）について伺います。
- (8) 「糸魚川市地域医療構想」の策定、地域医療と地域包括ケアの連動について伺います。

2、糸魚川市の一般廃棄物対応と次期ごみ処理施設の整備について。

- (1) 「糸魚川市一般廃棄物処理基本計画」の見直しについて伺います。
- (2) 一般廃棄物最終処分場適正化事業について伺います。
- (3) 次期ごみ処理施設の整備計画、設計・工事・運営等について伺います。
敷地の設定、施設規模の設定、ストーカ式焼却方式のメリットについて。
公設民営方式、D B O方式のメリットについて。
長期包括契約方式のメリットについて。
ダブルチェック体制と行政責任について。
市民への説明について。
- (4) 次期一般廃棄物最終処分場の整備、設計・工事・運営について伺います。
- (5) 環境教育について伺います。

3、権現荘問題について。

- (1) 総務文教常任委員会提出資料「平成28年度柵口温泉権現荘経営計画（見直し）」等について伺います。
福祉施設と観光施設を混同し、運営の赤字補填に市民の税金を使い続けることについて。
小林支配人の報酬、これまでの勤務状況とこれまでに支払った総額（交際費、調査旅行等を含む。）について。
- (2) 権現荘問題による糸魚川市の信用失墜について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本年5月現在で医師は60人、看護師は26年12月の調査で280人となっており、国・県平均より少ない状況であり、医師・看護師の確保に引き続き努めてまいります。

2点目につきましては、医師会や糸魚川総合病院にご協力いただき実施いたしており、2.5次救急体制についても糸魚川総合病院での維持を支援してきております。

3点目につきましては、市外医療機関や県との連携は重要であり、努めてまいりました。新幹線の活用については、通勤範囲が拡大したことから今後、積極的な利用ができると考えております。

4 点目につきましては、常勤医師が不在の診療科に対して、不安の声を聞きいたしております。引き続き関係機関が連携いたしまして要望活動を強化してまいります。

5 点目につきましては、少子高齢化の進展により社会保障に係る将来の市の財政負担は、大きくなると予想されます。

6 点目につきましては、乳幼児健診を初め予防接種、医療費助成などを実施しており、県の小児救急医療の相談窓口の周知にも努めております。

7 点目につきましては、児童生徒が医療に興味を持てるよう教育現場と連携をして取り組みます。

8 点目につきましては、市として地域医療構想の策定は考えておりませんが、県の医療構想に市の意向に反映してまいりたいと考えております。

また、在宅医療の充実と介護予防を図るため地域医療と地域包括ケアの連動は、重要と考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、これまでごみ処理の実績などを踏まえまして、ごみ減量の目標数値を見直しております。

2 点目につきましては、昨年度、適正化事業が完了いたしましたので、今後は、環境保全に関する協定書に基づき、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

3 点目の 1 つ目の建設場所は、現在の清掃センター敷地内として、処理能力は 1 日 4 8 トンであります。

また、ストーカ式焼却方式は、長い歴史と多くの採用実績があり、経済性にすぐれております。

2 つ目につきましては、事業者が設計、建設から長期的な管理運営までの一括して行うことからトータルコストを縮減できると考えております。

3 つ目につきましては、長期の委託期間が担保されることにより、運営する事業者は長期にわたって計画的な施設運営が可能となり、施設運営の効率性が向上する点であります。

4 つ目につきましては、事業者の選定に際しては、市と事業者の事業範囲、リスク分担を明確にするとともに市も確実にモニタリングできるよう進めてまいります。

5 つ目につきましては、事業の進捗に合わせて広報紙、ホームページ、説明会、見学会などを通じて周知してまいります。

4 点目につきましては、本年度からクロードシステム処分場の建設に係る基本構想、基本設計を実施し、整備内容や運営方法などについて検討してまいります。

5 点目につきましては、ごみの分別とリサイクルの出前講座や市内小学校の事業において清掃センターを見学いただいております。

3 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、地域住民の福祉及び都市と農村の交流促進に資することから地域振興の拠点施設としての役割を担っており、2 8 年度以降、黒字となるよう努めてまいります。

2 つ目につきましては、2 7 年度の報酬月額が 6 0 万円、勤務時間は 3 , 4 6 1 時間、休日数は 4 6 日となっております。2 1 年 4 月からの 5 年間は、任期付職員としての採用であり、個人情報の保護から公表はできませんが、2 6 年度からは、非常勤特別職として月額 6 0 万円で契約し、本年度につきましては、9 月末までの半年間で月額 5 7 万円の契約であります。2 1 年以降、支配人に係る交際費、旅費は合わせて 2 0 万 9 , 0 0 0 円となります。

2点目につきましては、26年から27年に行われた県の観光地満足度調査において権現荘の総合満足度は、前回より10ポイント近く上っていることから、今後は経営管理と労務管理を改善する中で収支の黒字確保に向けて取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

平成19年度6月に姫川病院が突然、閉院し、私たちは地域の医療体制崩壊の危機にさらされました。再びそうならないために、私は毎年6月議会で医療の現状と課題を確認し、医師確保と改善を訴えてきました。

しかしながら糸魚川圏域の地域医療の現状は、ますます厳しさを増しています。そのことへの危機感について米田市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

お答えします。

今、議員がご指摘ありましたように、市のほうでも医師確保とか糸魚川総合病院の機能アップ、機能充実等に努めてまいりましたが、実際、医師の確保については、制度的なものもある中で大変苦慮しているようなところが現状でございます。常勤医の確保については、特に厳しいところがございまして、そのような中、国のほうに対して市長から通じて要望する中で、国としての制度改正などを働きかけているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ぜひ市長から、この危機感というものを出していただきたいんですよ。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もう議員ご承知いただいていると思っているわけでありませんが、私はやはり一番、地域医療、特に医師が減るのを地域医療が崩壊すると捉えているわけございまして、これには先ほど議員がご指摘いただいたように姫川病院閉院以降、非常にこの医師確保に対しては力を入れてまいっております。現実やはり非常に厳しい状況が続いておるのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

糸魚川圏域の医師・看護師の数は先ほど伺いました。それで、人口10万人当たりの医師・看護師数で国や県とほかの地域との比較ということもしていただきましたが、こちら辺の詳細を担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

平成26年末の状況で、人口10万人当たりの医師数は、全国平均で234人、新潟県平均では188人、当市では133人で、県内の20市の中では10番目となっております。

また、人口10万人当たりの看護師数は、全国平均で855人、新潟県平均で908人、当市では620人で、県内20市の中で15番目となっております。医師・看護師ともに国・県の平均よりも低い状況が続いており、深刻な医師・看護師不足の状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

先日、議会の全員協議会で示された第2次糸魚川市総合計画、この中の地域医療に関するデータでは、人口10万人当たりの糸魚川市の医師数は、平成20年で128人、22年で125人、24年で120人、26年で132人とあり、県と比べて約7割、国と比べて5割から6割と大変厳しいと。

また、今後の見通しとして、平成35年で10万人当たり133人、県の7割、国の6割の確保を目標としています。

ただ、この数が正しいのかは疑問で、実際はもっと厳しいのではないかと。というのは、糸魚川総合病院の常勤医が不足し、診療料が減っていく、非常勤対応や休診のお知らせが多い実態を見れば、この医師数は何を根拠としたものなのか。正しく状況を把握できているのかということをお願いしたいわけなんですけども、この点を整理して、いま一度ご説明いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

第2次総合計画のトピックに示しました新潟県内の数値については、新潟県が2年に1回調査して発行する新潟県福祉保健年報を引用しております。

また、全国の数値については、厚生労働省が実施している医師・歯科医師・薬剤師調査を引用し

ております。

先ほど市長が答弁いたしました医師数は、ことし5月現在において担当課の聞き取りなどにより把握した数でございます。研修医の増加により平成26年度以降、医師数はふえておりますが、議員ご指摘のとおり病院の常勤医師の不足等がありますことから大変厳しい状況であると認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

医師不足、看護師不足が続いた場合、それによって生じる最も深刻なことというのは、何だとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

救急医療に深刻な影響が生じてくると考えられます。現在、医師会からご協力いただいております1次救急が制限されますと、2次救急へ影響が及び、救急医療の提供が厳しい状況になると考えられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

そうすると365日24時間救急医療体制、そして2.5次の救急医療体制の確保のために、これまで糸魚川総合病院に集中して施設建設や機器設置を続けてきたのに、今の課長のお話のようになってしまったんでは、何のためにこれまで市民の血税を使ってきたかということになりますよね。じゃあまず、開業医の先生をふやして1次救急を担っていただくための対策というのは考えてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

新規に開業される医師への支援策として、1次救急医療業務に従事することを条件とした糸魚川市診療所開設等支援事業補助金の交付制度がございます。近年では、平成20年度から平成22年度の間で3件の交付実績となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

その場合、糸魚川総合病院の先生が独立・開業されてもいいんですけども、市外の病院から糸魚川に来ていただくことが望ましいですね。そのあたりの工夫もこれから考えていただきたいと思っています。

さて、糸魚川圏域での2.5次救急医療体制の継続については、行政も病院に任せっきりとはしていないと思います。最近の事例としてどのような取り組みがあるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

平成24年度の救急外来棟の整備など糸魚川総合病院と連携して進めてきておりまして、平成27年度に施設整備として準高度急性期病床整備に支援を行いました。高度急性期から慢性期までを市内で完結できるよう高度急性期医療の充実と確保に努めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

これまで糸魚川市としては、糸魚川圏域でそういったことが完結できるように総合病院に多大な投資をしてきたし、またこれからもしていかなければいけない状況は続くと思います。

ただ、3月議会での五十嵐議員の質問にあったように市民の中には殿様商売云々と。それから、糸魚川総合病院への投資がどのくらい効果を出しているのか疑問だという人もいるかもしれません。私、これ残念なことだと思います。糸魚川総合病院では、医師・看護師が不足する中で、地域における効率的に質の高い医療提供ができるように整備を進め、行政もそれを支援してきたことが市民に理解されていないと、そういうことになりませんか。その原因はどこにあるのか、米田市長は、この点、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現状について市民の方々が理解してないということで、情報の提供が不足してるのかなと感じておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ことし1月に市民厚生常任委員会で、糸魚川総合病院にて樋口病院長先生から糸魚川地域として独自の医療ビジョンが必要だと伺いました。それは先ほどからの話で、県の示す二次医療圏単位、つまり上越地区全体での高度急性期医療確保ではなくて、糸魚川圏域での高度急性期、急性期、回復期医療の確保と診療科の確保、それとこれまで糸魚川総合病院へ投資し、整備してきた産科病棟、循環器棟、救急外来棟、地域包括ケア病棟、ハイケアユニットの活用、そして最も必要なことが人への投資で、初期研修医の確保、総合診療医の養成、専門医の確保、看護師確保、専門看護師の養成、専門医療職の確保を目指す地域医療だと思います。

そこで、糸魚川総合病院が戦略的に進めるのが、病院に研修医をふやして総合診療医を育てることであったわけですが、今度の新しい専門医制度の改正がどう影響していくか分析してありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

新専門医制度については、平成29年度のスタートに向けて準備をしているとお聞きしております。今後、詳しい内容が示されると考えておりますが、今、把握しているところでは、後期研修医については、専門医制度とリンクするということです。そうなりますと指導医を一定数確保することが必要となり、指導医がいない病院には後期研修医が来なくなるということが懸念されております。また新制度では、医師は基本領域のいずれか1つの専門医を取得することが基本で、その基本領域に総合診療専門医が加わると言われております。

そこで、糸魚川総合病院の新たな取り組みとして目指していることは、総合診療医の育成であります。また、その指導医の資格を取得しております。総合診療医の資格取得を目指す若手医師にとりまして、それは魅力ある病院となりますし、高齢化が進んでいる本市にとっても必要な診療部門となることから、今後、総合診療医の育成への支援と連携は重要と考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今後、大学病院が医師・研修医を外へ出さない。そうすると糸魚川の医師確保は大変厳しくなるということが想像できますよね。そういうことを見越して糸魚川総合病院、今までもやってきたわけでありまして、今の課長のほうからもご説明いただきましたけども、そういった取り組みに対して支援と連携と今おっしゃいましたよね、行政からはどんなこと考えてるかお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

医師養成修学資金貸与事業と研修医の育成について支援をしており、今後、さらに周知に努めて研修医の確保に協力していきたいと考えております。研修医に来ていただき残っていただくためには、地域や病院に魅力が必要だと担当の医師からお聞きしており、そのとおりだと思います。

また、実際に研修医の育成に携わっておられる先生方の熱心な指導の成果もあり、研修医が増加してきておりますので、今後も研修医の紹介など市民の皆様の関心を高めていくよう引き続き支援は必要と考えております。

また、総合診療医育成プログラムには、地域医療に一定期間携わることとなっておりますので、能生国民健康保険診療所での研修など所長と相談しながら協力や支援についても考えてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

わかりました。そういう病院の戦略を行政のほうも理解して協力支援をしていくということなんですけれども、それを私、市民にもやはり理解していただきたいなと思うわけなんです。今、糸魚川にあるものを使って何ができるのか、こういったことを考えていく。それから、市長もこの前の定例会でお話ししましたが、医師の数というよりも偏在することが問題だという、市長お話しされてたと思います。それで、上越、富山、金沢、長野と新幹線で結ぶ広域医療連携での医師確保、医師の通勤助成を提案したいと思いますが、その点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

新幹線の通勤助成については、医師確保の手段の1つとして効果的だと考えており、現在、交付している医師確保対策事業補助金の計画や決算の状況を確認する中で、糸魚川総合病院と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

市長にご提案するんですけど、国が医師の新幹線通勤代を負担しても私はいいと思うんですよ。これ国に提案してみたらどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まず、私はそういう具体的なところより、やはりこの地方の今、医師の少ない現状をもっともっと訴えていかなきゃいけない。そして、今また制度を変えることによってさらに偏在性が高まるところをやはりしっかり届けていかなきゃいけないと思っております。

先般の姫川病院閉院のときも直接、直談判をしたこともありますので、そういったことをやりながら、また県内の市長会だとか北信越市長会だとかいろんなところでそういう発言をさせていただいて、制度に対して地方は医師不足がさらに助長してるということをしっかり伝えていった上での、その中での施策としては、いろいろその地域に合った施策は考えていかなきゃいけないと思うわけですが、そういったところも合わせながらやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

次に、看護師が不足する状況について伺います。

医師と同様、病院のハード面が整備されても看護師がいないことで必要な医療ができていないということはありますか、いかがですか、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

病院の正職員の看護師が不足していることは、お聞きしております。現在は非常勤やパートの看護師の任用により基準を満たしておりますが、今後も正職員がふえるよう連携しながら看護師不足の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

糸魚川総合病院のヒアリングでは、ハイケア病床で看護師が不足。急性期を過ぎた回復期の患者へのリハビリや在宅支援へと流れをつくる地域包括ケア病棟の運営で不足と。また、整形外科手術対応においても看護師不足と聞いております。このことを市民に訴え、潜在看護師の掘り起こしや看護師の育成を市民に強く意識してもらうことを行政がやらなければいけないんじゃないかと思

ますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

慢性的な看護師不足について、市民への周知や有資格者の掘り起こしは必要であると考えております。育成につきましては、糸魚川総合病院も再就職講習会の会場となっておりますので、より身近な会場で受講ができますことから、市内の潜在看護職の方から積極的に受講していただけるようPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

その点もよろしく願います。

次に、救急搬送について、糸魚川で処置対応できない場合の市外への搬送連携は、改善されましたか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

お答えします。

救急隊員が現場で症状を確認いたしまして、市内の医療機関に収容可能かそうでないかということとを医師と話をさせていただく中で収容医療機関を選定しております。

また、市内の医療機関に収容後、別の医療機関に搬送する、いわゆる転院搬送ですけれども、これにつきましても収容医療機関の医師と転院搬送先の医師が連絡をとり、対応をしておりますので、連携はとれているとそういうふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

市外の搬送の例が多くて、命を落とす場合も多いということから市民から声が出てますよね。だから、改善ということをしていただきたい。その点を伺いたいんだけど、そういったことというのは、話されてませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

救急の広域搬送とか、今、言われる転院搬送とかということも含めまして、県内ではドクターヘリというものも1機整備されておりますし、また秋には、もう1機入るといようなこともあります。そういうことも含めまして近県との連携も含めて県内のドクターヘリといようなことも含めて連携が図られていく、改善されていくものといふふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

新潟県と富山県、糸魚川市はどちらからも助けていただかなければいけませんよね。

そこで、ドクターヘリが今、話出ましたけど、ドクターヘリについては新潟県よりも富山県にお願いしたほうが助かる確率というのは高いんじゃないでしょうか。そういったことはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

消防長（大滝正史君）

議員言われるように、新潟から、また長岡から飛んでくるというよりも富山県のほうが近いです。距離的にも時間的にも近いです。この連携につきましては、今後の課題だといふふうに捉えておりますし、当方も県のほうへその辺の連携を深めていただくような方向で要望させていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

次に、子供の命を守る取り組みについて伺います。

まず、このことが第2次糸魚川市総合計画にはないように思うんですが、この点について、子供の命を軽く考えてるんじゃないですかね、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

第2次総合計画の基本計画第1章では、主要事業の中に妊婦アシスト事業として妊産婦の健診があります。

また、第2節のほうでは、病後児保育があるわけでありまして、高校卒業まで拡大をいたしました子ども医療費の助成や、また予防接種事業がありません。この辺のところを入れる方向で今

後、調整してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今、話が出ました。それで、毎年聞いてるんですけども、子ども医療費の入院助成、それから通院助成、ひとり親家庭等の医療費の助成、各種予防接種助成などの子供の医療対応について、この1年間で子供の予防医療で改善・拡大されたことがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

子ども医療費、入院助成及びひとり親家庭の助成につきましては、前年度と変更ございませんけれども、インフルエンザの接種費用の助成につきましては、昨年10月より対象年齢をゼロ歳から13歳未満までだったものを中学3年生と高校3年生及び妊婦までに拡大をいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

それは、県内の他市と比較した場合によいのか、普通なのか、悪いのか、どの位置にあるんだか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

県内20市の中での比較ということでございますけれども、子ども医療費の助成につきましては、子供の人数にかかわらず入院・通院とも高校卒業まで対象にしたということで平成26年9月から実施しているわけですが、県内でも当時は2番目でありました。現在、対象年齢を高校卒業まで拡大しているのは、20市中7市でございます。そういう意味では、よいほうかなというふうに考えておりますし、インフルエンザの予防接種につきましても20市中10市までが実施しております、大半が1回1,000円というところでありますけれども、糸魚川の場合は1,500円までということに拡大しておりますので、及び妊婦もやっているのは、それぞれ1市ということですので、これについてもよいほうであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

ぜひそのレベルをキープしていただきたいと思います。

それと子供の医療についての行政からの情報の出し方、救急夜間の対応への行政支援など、私毎回、提言をしてきたんですけども、この1年間で改善されたことがあれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますように市といたしまして、市民に対して救急医療体制を適正に利用していただくというためには、必要な情報をちゃんと啓発する必要があるというふうに思っております。そういう意味で市のホームページのトップ画面左側にはバナーがあります。これについては、デザイン等のご要望もありましたが、今のところは変更はしておりません。

ただ、しかし現在も子育てお役立ちブックというのを、改訂版を今、出しております。これは、子供さんが産まれたときに届け出、配付するものでありますけども、これもホームページからはダウンロードできますし、今後は母子手帳とかそういう中でもそういうものをうたっていきたいというふうに思っております。そういう意味で余り昨年とはかわりばえはしないわけではありますが、今後、毎週1回出している安全・安心メール、こういうものにパパママにこここメール配信中というサイトがございます。こういうものも加入促進を図るとともに健診情報や子育て情報、またその中に子供の医療情報も発信してまいりたいというふうに考えておりますし、今、こういうふうに名刺サイズのものでございます。こういうものもいろいろ活用しているところ配ったりしてまいりたいというふうに思っております。そういう意味で的確な情報を大勢の方に配信するということが大事なというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

これが役立っている情報かどうかの検証ですよね。やはり市民の方からその辺のご意見を聞いたりと、きめ細やかにやっているかというところが大事だと思うんですけど、昨年と変わりませんということじゃなくて、必ずそこら辺は市民の意見を聞いて、双方向性の中で新しい形考えていただきたい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

いろいろな場面を通じて妊婦の方、また健診に来られた折、そういうのを捉まえてなるべく多くの方々から今ある情報のやり方でいいのか、また今後、いい方法があるか、そういうものの意見を吸い上げて、また実際にやれるものはしっかりやってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

次に、医療・看護を志す子供たちの育成支援について伺います。

地域で育った子供がさまざまな医療従事者になって、地域に帰って医療を担ってもらうことが医療確保の切り札です。地元から医療・看護の従事者を出すことが行政の使命、ミッションとなっているのではないのでしょうか。この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

議員ご指摘のとおり地域の医療を支える上で、医療・看護に従事する人材を輩出するという事は、重要なことと考えております。糸魚川高校の進路状況を見ますと、医療・看護の専門学校への進学ですが、平成26年度の卒業生のうち、医療・看護の専門学校へ進んだのが9名、27年度が22名というふうにふえております。進路先として医療・看護の道を考えている生徒がふえている状況にあるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

地域の子供たちは本当に医療不足を心配してるんですよ。そのことがわかったのは、昨年、私が青海中学校の授業、ポスターセッション、その例をこの議会の中でも挙げさせていただきましたけども、医療・看護の道を進む子供たち、何とか伸ばしてあげたい、地域の力で。それには医療・看護の道を志す子供たちのモチベーションを上げる取り組みとして、市内の中学生が医療機関の専門家と意見交換する市民フォーラムの開催などどうでしょうかということも、昨年、提言をさせていただきました。

当時の教育長からは、キャリア教育として重要なことと思う。計画の中に組み入れられるかどうか各学校と検討すると答弁をいただきました。その後、どうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

青海中学校の市活性化計画の発表につきましては、毎年実施をしております。議員もそれに参加をしていただいているというふうに聞いております。今年度は、この議場を使って行政、あるいは議員の皆さん等に対して自分たちの意見を発表するというような計画を立案しているというふうに聞いております。

医療関係者との意見交換の市民フォーラムということの開催につきましては、今現在、まだ検討を重ねている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

フォーラムといっても一方的に話しするんじゃなくて、やっぱりこの糸魚川の地域医療の危機感というものを共有するという目的でそういったものが必要なんじゃないでしょうか。ぜひ開催をしていただきたいと思います。糸魚川総合病院のほうからは、そういう機会、ぜひ設けてもらいたいと言われてるんですよ。やっぱり医療の現場は、相当危機感持ってますよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

12月に県の高等学校教育課主催のキャリア教育フォーラムが、当市で開催されることになっております。その内容の1つとして、この医療・看護に志すことについてのテーマを主催者側のほうに提案をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

提言になるかと思うんですけど、医療の人材を地元で育てないところからも来てくれない時代だという危機感を、まず行政が持たないと糸魚川の地域の医療はいずれ近いうちに崩壊すると。そのくらいの思いを市民みんなで共有する必要性を私はここで強く訴えたいと思います。こういったことを地域医療フォーラムのテーマになると思うんですけど、そこまで考えていただきたい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

市民みんなでその危機感を共有するということは大切なことかと思えます。子供たちの進路先・キャリアについて考えるときには、やはり周りの大人の意見というものは非常に大切になってきます。市民の皆さんと一緒にこの地域の医療について考えること、これについても今度、健康増進課と連携して考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

答弁が前向きになってるので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、糸魚川市の地域医療構想の策定についてという話をもう一度させていただきますけども、これは今回の私の質問のまとめなんですけど、人口減少問題、財政問題と今後の地域医療体制を考えれば、限られた医療資源の活用には限界があります。今後、糸魚川では必要な医療確保が困難と予想できます。市民からの不満の声への対応も心配です。

そこで、今、私たちにできることは、糸魚川でできる医療をいかに継続するかを考えて、市独自のビジョンとしてまとめて市民に示し、危機感を市民と共有することではないかと。それには糸魚川市の地域医療構想というものを策定する必要があるんじゃないかと思うんですけど、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

議員がおっしゃっているように糸魚川市の医療の危機的な状況については、やはり市民の皆様と意識を共有する必要があると思います。そういう中では、糸魚川総合病院と連携する中で先ほどからお話に出ております総合診療医とか、今後も地域医療構想について上越圏域で今、計画を策定しておりますし、その中で病床について見直しを行っておりますし、そのような中で具体的にいろいろな中で構想を策定をしておりますし、そういう現状について市民の皆様にご理解いただくような機会をつくっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

それが行政の大きな役割だと思います。しっかりやっていただきたいと思います。

加えて行政は、市内での出産やできる手術は、市内でできるように病院の利用を市民に訴えることも地域医療確保には必要なことであり、戦略的に行政がそのマネジメントもするべきじゃないかなと私は考えます。その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

1人でも多くの市民の方から市内の医療機関を利用していただけるよう、また地元の総合病院で出産するメリットなどの周知にも努めてまいります。地域医療を確保するためには、市民の皆様の

理解や協力が必要であることを皆様に訴えてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

時間の関係上、地域医療と地域包括ケアの連動は、委員会のほうで伺っていきたいと思います。

次のごみ処理への質問へと移ります。

1回目の市長からの答弁では、公設民営方式のメリット、DBO方式のメリットについての説明がなかったんで、この2回目の質問の中でしっかりお答えいただきたいと思います。

平成14年に供用を開始したもののトラブル続きであった炭化炉方式のごみ焼却施設の修繕とごみ処理において、また平成15年から基準値を超える有害物質を長年にわたり処理場に埋め立て続けた、その適正化工事において、これまで多大な費用がかかり、市民に大きな迷惑をかけたことへの反省を今後のごみ処理施設の建設と運営に生かすべきだと思いますが、その点、米田市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういった経験にのっとり、今ある焼却炉の建てかえについて、今、検討に入っていきたいということで、ストーカ方式にまとめていただき、今、進めている段階でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では、詳細の質問なんですけど、まず一般廃棄物処理基本計画中間見直し資料で示された目標値のうち、5年後の計画人口とごみ量についてどのように分析し、目標値を定められたのか、合わせて、その目標実現のための運営計画の考え方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

人口につきましては、国立社会保障人口問題研究所の人口推計に準拠いたしまして推計したものでございます。1日1人当たりのごみ排出量につきましては、22年度より26年度につきましては30グラム減少いたしまして982グラムとなったものの、28年度の間目標値890グラムの達成が困難なことから、28年3月に策定されました県の資源循環型社会推進計画の目標値である32年度において25年度比8%削減に準拠いたしまして、31年度の1日1人当たりのごみ排

出量を924グラムといたしたものでございます。この目標に向けまして、ごみの排出抑制や資源化などについてさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

推進を図りたいとするその計画の運営の主体は誰なのか。

また、業務を委託する場合の責任はどこにあるのか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

ごみ処理施設の管理者につきましては、市長でございます。

運営につきましては、次期ごみ処理施設につきましては、運営業務につきまして包括的に委託する運営事業者が主体になって行うこととなりますが、市のほうについては運転日報、運転記録などで運営状況を確認いたしましてモニタリングをしていく予定でございます。

また、業務を委託する場合の責任についても最終的に市にあるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

計画の事業費の総額は幾らになるか。また、それを計画人口で負担することについて伺いたいです。糸魚川市の財政力指数を考えた場合にどうなっていくのが非常に心配です。その点、分析して計画してあるのか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

建設費につきましては、基本設計調査におきまして約60億というふうに見込んでおります。財源といたしまして国の交付金で17億円、市債で37億円、一般財源で6億円というふうに見込んでございます。

なお、環境施設基金を27年度末で約6億3,000万円積み立てておりまして、総合計画の実施計画にこの建設について位置づけて施設整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

それでは、次に一般廃棄物最終処分場の適正化の事業報告について伺いたいと思います。

これは、さきの市民厚生常任委員会が出された資料なんですけども、ここには市職員のエラーから生じた有害物質の埋め立てと処理に多大な費用と時間をかけたことが何と記されているか。このような事態となった原因については、ごみ処理施設への過信から検査結果を怠ったことで判明がोकくれたものであり、市職員による認識不足からこのような事態となったと書いてあるんです。これ間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

この件については、5月23日開催の市民厚生常任委員会では議員の皆様のおかげからご指摘をいただいたところでございます。この皆様のご意見を反映して、事件の原因が後世に伝わるような修正作業を現在いたしております。27日開催の委員会のほうへ再度、提出したいというふうなことで、今、作業を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

課長が先にお答えいただいたんですけども、やはり問題だったと思いますよ。これ市民に大きな迷惑をかけたという反省が感じられない文章ですよ。言葉過ぎるかもしれないけど、行政責任を隠蔽している、そんな感じすらしますね。公の書類としてこれを到底認めるわけにはいかないと委員会の中で申し上げまして、今、ご答弁のような形になったと思うんですけども、やはりこの事故・事件の原因が後世に伝わるようにしっかり書きかえるべきです。過ちを繰り返さないというざんげ、そういったものをもっと出すべきだと思いますよ。誰がこの原因をつくったのかという個人名を書けというんじゃないんです。ただ、糸魚川市の責任をもっと明らかにすべきですよ。そういうふうにしていただきたい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

今ほどの議員のご意見も踏まえまして修正作業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番(田原 実君)

よろしく申し上げます。

それで、この機会に伺いたい。適正化事業の事業費について総額で幾らになったのか。それにかかわる職員人件費は、幾らだったかということですよ。直接の事業費だけじゃなくて、職員の皆さんがたくさん動いたでしょ。そういう人件費入れて幾らになったか教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長(五十嵐久英君)

適正化工事業委託、用地費等の直接的な経費で11億1,197万8,000円、20年度から27年度までの不燃物の運搬費等を、処理の関係で、運搬費等を含めて2億7,438万円、合計で13億7,635万8,000円であります。適正化に係る人件費につきましては、5月23日開催の市民厚生常任委員会において他の議員さんのほうからご質問をいただいたところでありまして、公会計におきましては、人件費について個々の事業に区分して経理をしておりますので正確な額を算定することはできませんけれども、今回、その指摘を受けて、事務事業評価の人件費算定の手法というのがあるんですけども、その手法に準じて試算すると、人件費については約5,000万円というふうに思われます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原議員。

13番(田原 実君)

5,000万円ぐらいなのかなという気がしますよね。たくさん適正化事業が発注されましたよね。その契約に係るもの、それから地域の住民説明、物すごい職員の皆さんが動いたわけじゃないですか。そうですか5,000万円ね。しかし、そういったことを示していただいたということは一歩前進かなと思います。

それで、その始末がないままにごみ処理施設への過信と市職員による認識不足からこのような事態となったという、それで済ませてしまおうというところが一番、私は心配をしております。反省もしていただいたということだと思いますが、その証明を入れない限り、また同じことが起きるんじゃないですかね。そこらあたりはどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長(五十嵐久英君)

先ほどもご指摘いただきましたけども、市職員のヒューマンエラーから起こったことについて先ほど報告書等の記録に残しまして、このことを教訓にいたしまして、このヒューマンエラーからの再発について防止するとともに、管理体制の見直しを行うとともに、継続的に業務の改善や職員の意識向上に取り組み、適正な施設管理のほうへ今後とも努めてまいりたいというふうに考えており

ます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

では、これからのごみ処理について伺います。

平成24年から5年間のごみ処理施設の運営の状況について、その先のごみ処理施設の運営計画と事業費について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

現在のごみ処理施設の平成24年度から27年度までの4年間の運営費の1年当たりの平均ですが、約4億9,000万円でございます。次期ごみ処理施設の運営につきましては、運営部分につきましては、長期包括契約というものを考えておりまして、運営費については焼却残渣の処理費用などを含め、こちらのほうも基本設計の試算では1年間で約4億2,000万円というふうに見込んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

多額な費用がかかっているということなんですね。それで、この前の総合計画の中でも古畑議員のほうから話があったと思うんですが、日立製作所と糸魚川市のかかわりですよ。日立製作所に今まで一体幾らぐらい払ってきましたか。もう一回、私、数字出していただきたい。建設、それから改修、運転、管理といろいろあると思いますけども、担当課のほうで整理した数字があれば出していただきたいと。把握をしていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

日立製作所のほうに払った額ということでございます。建設費のほうで29億2,950万円、あと維持関係費については、平成14年度から27年度までの合計ということでございますが、運転管理で7億4,178万円、維持・補修で5億8,471万9,000円、大規模改修で5億4,954万円、合計で48億553万9,000円であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

今、読み上げた数字以外で日立に払ってるものというのはいませんか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

今、言ったものが日立製作所のほうへ建設と管理運営に係る部分ということで支払った金額でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

日立製作所との契約の見直しがあると、今までの約2億5,000万の支払いでやっていただいたものが5億円になるので、平成29年から3年間で総額約15億円、消費税抜きの15億円を日立製作所には求められるままに契約して支払っていくというような話を、この前の常任委員会で聞いたと思うんですね。これ基本的にそういうことでいいのかなということで、今ここで伺いたいんですけども、なぜかといえば糸魚川市民は日立製作所からこれまで迷惑をかけられてきたんじゃないですか。にもかかわらず先方の求めるままに1年間5億円、都合3年間で15億円払っていきこうとしているという、ここら辺の考え方ですね。この財源というのはどうなるか。それから市民負担というのはどうなるか、そこらあたりをこの機会に伺いたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

29年度からの3年間の総額15億円というものにつきましては、日立製作所からの提示された概算経費ということでございまして、現在、日立製作所と金額の減額について交渉しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

減額は当然必要なんですけど、交渉は必要なんですけど、行政のほうにはそれだけの知識と情報ってあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

現在、日立製作所のほうからこの概算経費のより詳細な、どういうものをこの3年間で修繕しなければいけないかというようなものを出していただきまして、市のほうと日立製作所のほうで、あと過去の今までの経過、どの時期にどの部品を交換なり修繕してきたかという部分を含めまして、今、詰めている最中というところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

また、常任委員会で伺います。

次期ごみ処理施設の整備計画について再質問しますけども、公設民営方式あるいはDBO方式とすることのメリットについて伺います。

それから、事業発注でのメリット、管理運営でのメリット、市民にとってのメリットという、その点にもできれば触れてご説明をいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

DBO方式の最大のメリットというところにつきましては、事業者につきましては、みずからが運転管理を行うことを前提に施設の設計・建設を行うという方式であるため、施設の建設と運営を合わせたトータルのコストを考えて建設しますので、そのトータルコストの縮減効果が大きくなるというところにあります。

それと管理運営でのメリットにつきましては、こちらのほうは長期包括契約と一緒になりますけども、事業者のほうは運転管理実績に基づいた設備や用役の管理をみずからの判断でできますので、施設全体の効率性が向上するということであると思います。

そして、市民にとってのメリットということについては、施設の建設・運営に係るコスト全体が縮減されるということで、ごみ処理施設に係る市民負担が軽減されるということであるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

長期包括契約による運営委託した場合のメリット、もう少し伺いたい。

20年間の業務委託契約の中で管理運営を外部に任せることでメリットを出していこうというこ

となんですけど、その仕組みをもう少し教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

市長の答弁にもありましたように、長期包括契約となりますと20年なら20年という長期間にわたって事業者としては事業の委託ができるというところで、私ら公設の場合ですと、やはり単年度主義という部分があるんですけども、やはり20年間という長期を見据えた中で用役の管理とか設備の管理とそういう部分ができるということで、そういう中でトータルで20年間見通した中でやるということで短期的な部分で切るんじゃなくて長期でやるということでそういう部分でメリットが出るというふうに言われております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

毎年毎年の契約というものを一括でやっていくということだから、そら職員の人件費もかからない、それから、先を見た運営ができるということだと思いますけども、ただ、外部委託のリスクというものも私ここで訴えたいんですよ。職員によるエラーが大きな問題を引き起こしたということもきょうずっと言ってるんですけども、外部に全部委託した場合、市のほうの管理運営責任というものも合わせて大きいものになっていくと思います。それで、そのところが一番のリスクになっていかないのかなということですよ。委託業者に任せるということで、任せた後は知らないよということじゃないとは思いますが、そこら辺のダブルチェック体制とかどういうふうにお考えですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

DBO方式なり長期包括契約におきましては、市と事業者の事業範囲とリスク分担をしっかりと定めまして、また市職員のほうが運転管理記録の確認や事業者との定例会議などを実施して情報共有を行いながら、市職員も取得している廃棄物処理施設の技術管理者としての知識を生かして事業者とのダブルチェックということを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

それを進めるためには、今後、公共施設の計画、建設、管理運営におけるファシリティマネジメ

ントが重要だと私は考えます。ファシリティマネジメントはご存じですね。今、市職員にこそ、このファシリティマネジメントのスキルというものが求められていると思います。意識改革をしていただきたい、そのあたり行政の認識を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

ファシリティマネジメントについては、業務用不動産を全ての経営にとって最適な状況で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法ということでお聞きをいたしておるところでございますが、職員一人一人がその意識を持って施設の適正な管理を行いまして、また、ごみ処理施設の維持管理におきますスキルアップの研修を受けるなどして適正管理に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

次期最終処分場の整備については、常任委員会の中で伺っていきます。

では、権現荘問題について2回目の質問に移ります。

支配人による放漫経営と、それを見逃してきた行政の甘いチェック体制、そこに生じた経営赤字を市民の税金で補てんしてきたことは、大きな問題です。その反省と改善が権現荘経営計画の見直しに示されるかと期待しましたが、17日の一般質問の答弁では、原能生事務所長が勝手に考えて書いたものだという。議会をだますためのものだったのじゃないかという、そんな気さえしてきます。私には、能生事務所が反省し、改善をする気があるようには感じられず、不信感は増すばかりです。行政としての責任を果たしていますか。本気で経営改善をする気はあるのでしょうか。まず、この点を米田市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり我々は、そういった赤字体質に陥っている部分について、何とか黒字に持っていきたいという形で進めてまいったわけでありまして。しかしながら、いろいろ当然、内部の責任、内部の形態の中にもあったかもしれませんし、外部要因もあるわけでありまして。そういう中で進めていく中において、ようやく今、黒字になり始めてきたわけでございますので、そういったことをやはり我々提案いただいた中でもって取り組んできたわけでありまして。

そういうことで、全て誰々の、1人の責任ということでは、私はないと思っているわけでありまして、今そういった形で取り組ませていただいて、いろんな提言をいただく中で取り組ませていた

だいてるわけでありませう。そして、2年間のリニューアル終わった後には、2年間の経営をしっかりと見た中で指定管理に持っていきたいということで進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

続けて伺います。

平成28年度柵口温泉権現荘経営計画を見れば、これまで採算を無視して赤字の原因となった高い食材をこれからも仕入れ続ける、その理由について伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今、28年度の権現荘の経営計画ということで5月の25日に総務文教常任委員会に出した資料を手元に持ってきましたけれども、食材について地元のものを使いたいであるとかそういうものは書いてありますけれども、高いものを使いたいというような表現はないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

答弁の中には、そういうことがあったんですね。高い食材を買い続ける背景には、市外の仕入れ業者と小林支配人の癒着、深い関係があるんじゃないでしょうかね。小林支配人本人は、天地神明に誓って、それはないと否定しましたが、現に多額の取引があるんじゃないですか。それでも支配人と業者に癒着がないと言えますか。事務所長どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

取引している金額、実績高と癒着という言葉がイコールになるかどうかは、また別問題だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

食材原価率と売上げのバランスがおかしいんですよ。一度ちゃんと伝票を突き合わせて確認をさせていただきたい。これを内部監査に任せるんじゃないで、議会として再調査をすることを私は要求したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでも3月議会の予算審査の中、あるいは総務文教常任委員会の中でもお話し申し上げてきましたように、まずは内部監査でその辺の事情を周知、それから経理の状況について内部監査をし、またその状況を指定管理者選定委員会、これは外部の委員の皆さんによる委員会でございますが、そちらのほうにその状況を報告し、検証いただく。また、宿泊施設の経営の専門家によります経営分析等も実施する予定であります。そういう中において今、田原議員がおっしゃるようなところも点検してまいりたいと思っております。単純に取引高とかそういうものをもって癒着という言葉に公に使われておりますけれども、そのような状況は何か深い根拠があれば私どももさらに調査を進めていく必要があると思っておりますが、現時点においては内部監査の調査を現在、進めており、まとめている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原議員。

13番（田原 実君）

支配人をかばって、これまでの経営のまずさを隠蔽するような資料を作成する、行政のそういった言動には、私、不信感しかありません。おかしいですよ。

一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

清政クラブの伊藤文博です。

本日は、我々清政クラブが2月に行った政務活動、先進地視察の結果に基づいて、20年後、30年後を見据えた心と体の健康づくりについてと、若者が集うまちづくり、定住促進事業についての2点について質問いたします。

この2点については、松本市と伊那市の視察後に担当課との勉強会も開いておりますので、きょうの一般質問では、両市の取り組みを紹介しながら糸魚川市の課題を明らかにしていきたいと思っております。今後の取り組みとして一步踏み込んだ姿勢を感じられる答弁を期待しております。

1、20年後、30年後を見据えた心と体の健康づくりについて。

合併当初から「健康づくり」の重要性は、市長自らが唱えてきたところであります。当時から見ると、健康運動教室の充実、はびねすの新設と運営、幼少年に対しては早ね早起きおいしい朝ごはん、じゃれつき遊びやキッズキッチンに代表される食育の推進など、積極的に施策が推進されてき

ました。

一方、課題も明確になってきています。中高年男性の運動習慣の不足のように現在の健康づくりの施策に乗り切れない人たちの生活習慣をどのように改善していくかなどに代表される課題への対応が重要となっています。

次の点について伺います。

- (1) 要介護・寝たきりの人をどう少なくしていくか。
- (2) 孤立した市民が少ない地域社会をどうつくるか。
- (3) 活動的な生活を送る市民をどうふやしていくか。

2、若者が集うまちづくり、定住促進事業について。

地方創生が国策となり、それぞれの自治体が定住人口の拡大に工夫を凝らす、地域間競争が激しい状況になっています。

少子高齢化の進行と人口減少の現状下で、住民サービスの向上により、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現が求められています。

地域経済は経済成長率の低下に伴い縮小傾向にあり、有効求人倍率はやや持ち直しの気配はあるものの厳しい状況が続いています。

そのような中、防災意識の高まり、高度情報化、産業構造の変化、過疎化の進行とコミュニティ機能の脆弱化、財政状況の悪化などに対応した安心安全の住みたいと思えるまちづくりが求められています。

次の点について伺います。

- (1) 地域の魅力アップをどう図るのか。
- (2) 他市町村と差別化を図った独自の支援策を講ずる必要があるが、どのように考え実行していくのか。
- (3) 速効性のある施策も必要だが、広い視野で将来を見据えた戦略的な取り組みが必要となるが、どのように検討し実行していくのか。
- (4) 移住者を受け入れ住み続けていただくためには、自己実現だけではなく、ここでの暮らしへの順応性も求められます。どのようにきめ細かな受け入れ体制を実現していくのか。
- (5) 移住希望者の不安の払拭と、糸魚川市の優れたアピールポイントを生活のあらゆる場面を通じてイメージできるような、視認性と即時性に富んだ効果的な情報発信が求められるが、どのように対応するか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、生涯自立し、元気に過ごすため子供のころから健康な食生活や運動習慣の定着など健康増進に努め持続することが重要であります。今後、ライフステージに応じた事業を展開していきたいと考えております。

2 点目につきましては、孤立した市民をできる限り減少させるため社会的なつながりや地域社会のきずなを充実させ、活発な生涯学習活動の推進に努めてまいります。

3 点目につきましては、若いうちから生きがいや趣味などを通じて仲間づくりを推進し、高齢になっても社会参加の機会や活躍の場が提供できる地域づくりが重要と考えています。

2 番目の 1 点目につきましては、市内にたくさんある地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、住民がいきいきと活躍する魅力ある地域づくりを行い、移住・定住先として選ばれるよう魅力アップを進めてまいります。

2 点目につきましては、市内各地域の特色を生かし、地域として必要な人材を確保するためターゲットを絞るなど、特色ある移住・定住策に取り組んでまいります。

3 点目につきましては、市民や地域の各種団体と連携を図り、NPO などの中間支援組織を育成しながら移住・定住が持続的、戦略的に進めていける仕組みづくりを検討してまいります。

4 点目、5 点目につきましては、現在の移住者からアドバイザーになっていただき、募集から移住した後まで、経験も踏まえながらの相談や地域とのかけ橋といたしまして、移住者の気持ちがわかる相談体制にしております。

また、移住後、トラブルにならないように地域のルールなどの情報も移住ガイドブックにまとめ、移住希望者に配付いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくご願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12 番（伊藤文博君）

健康づくりの最初の質問の 3 つの項目は、松本市で健康な地域の具体的な姿として示された 3 点であります。この姿を実現するための健康施策という観点で再質問をしていきますので、よろしくご願ひいたします。

松本市では、松本ヘルスバレー構想という取り組みで健康寿命延伸都市を宣言し、上記の 3 つの課題に取り組んでいます。松本ヘルスバレー構想は、グランドデザインであります。それを実現するための方策として、それぞれの施策が講じられています。早くから健康づくりに取り組んできた積み重ねの結果、松本ヘルスバレー構想に行きつき、グランドデザインを示すことができたのではないかと考えています。

一方、健康いといがわ 21 を読みますと、そのグランドデザインと印象づけられる部分が見受けられないんですね。これをどのように考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

糸魚川市におきましては、健康いといがわ 21 第 2 次を昨年度策定いたしまして、グランドデザ

インとは言えないかもしれませんが、全体の構想として健康寿命の延伸を基本方針に、連携、協働をキーワードにした地域社会が連携して行う健康づくりを目指し、重点推進項目の設定及び分野別の目標を定めて推進することとしております。健康づくりにつきましては、担当部署だけではできませんので、庁内の関係部署皆一緒になって取り組みをしたいと考えております。

いただきました資料の松本市は、信州大学や松本大学と連携しながら企業が市民ニーズに対応した研究・開発をし、それを市民が使って情報データを、協力しまして行政が健康づくり、健康投資の推進や企業誘致、雇用の創出を推進するという、3者が共通の価値を目指した取り組みをしております。健康づくりを産業面で支えるという、まさに戦略的な方法をとっております。当市において松本市のような取り組みをするには、資源の問題などで難しいところはございますが、市民の健康寿命の延伸という目標は同じですので、先進的に取り組んでいる事業を参考にしながら取り組みを進めることから実施したいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

勉強会をして、最初から全部手のうちさらしてますので質問はしにくいところもあるんですけど、大分もう先までお答えいただいたような形ですが、きょうは最初に言ったように勉強会も開いて、そして先進市のよい事例をお互いに勉強したわけですから、糸魚川市のこれからの課題を見つけていきたいところであります。今の課長の答弁もそういう方向だったと思います。

健康いといがわ21には、食育推進計画が包括されましたね。4ページにコンパクトにまとめられました。キッズ・キッチンに係る記述が見当たらない。どこまで書くかという問題が常にあるんですが、もとの食育推進計画には、具体的取り組みの中の幼稚園・保育園における食育の推進、食育体験活動の充実というところに親子食育活動（キッズ・キッチンの実施）が明記されていました。その推進計画が策定された平成21年当時よりキッズ・キッチン、ジュニア・キッチンは、糸魚川市の目玉政策の1つに成長していると言っているんじゃないかと思います。庁内連携も先ほど十分に行ってということでしたが、それを行ってこの計画を策定したのであるとすれば、掲載されていてしかるべきではないかなというふうに考えるんです。私いつも言うように総合計画であっても、随時、改訂版を出していくようなフレキシブルな対応が必要だということが言えるわけですが、そういうことも含めて、今後、考えていくべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

キッズ・キッチンやジュニア・キッチンは、調理体験を学び食育を推進する上では、非常に効果のある事業です。園や学校と連携して推進しておりまして、学校や園からも要望がふえてきております。今回の第2次健康いといがわ21の本文には、確かに具体的な事業についての記載ではなく、

各種健康教室ですとか、園・学校との連携という形で表現しております。健康いといがわ21の資料編のライフステージ一覧には、各事業名を明記するスタイルをとっております、そこにはキッズ・キッチンやジュニア・キッチンを記載しておりますが、また関連計画の第3次親子保健計画の中では、具体的な取り組みで記載しております。今後は、関連計画との整合性を見ながらご提言の内容については、改定の際に参考にいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

これ非常に大事な冊子だと思うんですよ。その中にやはりわかりやすく特徴的な取り組みを具体的に書き入れて、全ては書けないですよ、だけどやっぱりそれ大事なことじゃないですかね。

先日、ちょっと蒸し返して悪いですが、総合計画のときに実質公債費比率の3年平均で書かんでもいいなんて話もありましたけど、やはりわかりやすい記述をしていくということが非常に大事なことだというふうに思うんです。これは誰向けにつくっているのかと。行政マンが見るためにつくっているのであれば専門用語だけ羅列しとけばいいと思うんです。そうではないでしょ。やっぱり地域社会と親や子供たちと一緒にやってく話だし、高齢者も含めてです。そういう面できり込み方というのをやっぱりもう一工夫しなければいけない。確かに総務文教常任委員会でもこの話がありました。ただ、その後、松本へ行ってきてみて、やはりその辺が非常に課題であるなど考えてるんですが、全体的にいかがでしょうか。本音で答えてもらいたいですね。余り形式的な答えは望みませんのでお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

先ほど資料編に事業名を一覧でということと具体的な事業名が載ってるわけなんですけど、議員おっしゃるとおり、確かに本文の中にそういった事業名がないと一般の方が見てもわかりづらいということがございますので、わかりやすい形にしていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

次の定住・移住とも関連してきますけど、糸魚川市がどういう施策で市民のためのよい方策を講じてるのかということをお願いするための大事な資料だと思います。健康いといがわ21を読んだら、糸魚川市の施策は国民健康保険加入者のみを視野に入れてるんじゃないかなというふうに感じるんですよ。例えば、ちょっと名前出して悪いんですけど教育委員会事務局は、ゼロ歳から

18歳と言いながら中学校までの限定した考え方をする癖がついてる。習慣的になってる。それと同じように健康増進課は、保険者として国民健康保険加入者のみを対象に考えがち気がする。全部そうだというふうに断定する気はないですよ。だけど傾向としてそういう傾向があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

確かに特定健診のデータとか保険者であります、そういった健診のデータを用いて検討はしておりますが、例えばがん検診とか、あといろんなほかの検診、健康相談、健康教育は、全ての市民の方を対象にしております。今回の健康いといがわ21の大きなところでありますのは、やはり連携をしながら進めるということが大きな事業の目玉になっておりまして、特に若い方の健康づくりが重要だというあたりでは、ぜひ職域と連携しながら取り組みをしたいと考えております。職域となりますと保険者も、もちろん国民健康保険じゃない方のほうが多いわけですので、そういった方たちも対象にぜひとも進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

考え方として、当然それがなければならぬですが、施策としてそれが行われていくかということが今度大事になってくわけですね。国民健康保険加入者以外どうでもいいんかと言われりゃ、絶対いいとは言いませんよ。だけど実際には、先ほど言ったように保険者としての考え方に左右されている部分が多い。

松本市の政策では、企業との関連を大きく2つ考えてるんですね。1つ目は、健康産業への企業参入。2つ目は、健康経営としての企業での健康づくり。これを松本市が、先ほど課長が答弁されたように企業と連携して進めているわけです。社会保険や企業の保険に加入する人たちも、その人たちに対する働きかけも十分に行われているということなんです。この辺は、松本市の例はもうご存じでしょうから糸魚川市と比較して、糸魚川市の課題をどう捉えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、企業との連携というのは非常に重要だと考えております。今年度につきましても新たにピロリ菌の検査というのを開始したんですけれども、これもやはり多くの方に受診していただくためには、企業の健診と一緒に同時実施しないと受けていただけないということで、

商工会議所、商工会を通しまして企業の皆様に通知を差し上げまして、職場健診と同時で実施できるような形で取り組みをしております。

また、市の健診を職場の健診とセットで実施できるように健診機関とも連携を図りながら進めております。

また、健康情報の提供ということで、今年度、元氣いき健康企業ということで、これは当初よりメンタルヘルスの関係では、企業にはお願いしていたんですけども、生活習慣病予防ということで今年度から新たに企業に出向いて健康情報、健康教育、健康相談を含めて実施したいと考えております。企業との連携は、若いときからの健康づくりに非常に有効だと考えておりますし、また、企業におかれましては、健康経営という考え方についても非常に重要なことと考えておりますので、今後、かかわりを持つ中でそのあたりも企業と一緒に実践につなげていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

それでは、松本ヘルスバレー構想というところに入ります。

平成20年6月、健康寿命延伸都市構想を表明、地域としての産業ビジョンの策定をしております。松本市長は、長生きしても生活の質が低ければ幸せではないと言ってます。23年4月、松本地域健康産業推進協議会を設置、その11月には第1回の世界健康首都会議というのを松本市で開いております。その3年後、26年10月には、その松本地域健康産業推進協議会が松本ヘルスラボを設立。新たなヘルスケアビジネスの実証の場として、また健康意識の醸成とテストヘッドによる実用化検証を行っている。27年の3月には、松本市健康経営研究会、今の企業とのつながりですね、これを設立し、中小企業従業員の健康意識の醸成と新しい需要の創出ということで取り組んでいます。

松本市の健康の取り組みは、日本経済新聞では「街を歩けば健康に当たる」というふうに表現をされているぐらいであります。松本市のヘルスバレー構想では、共通価値の創造を目指し、社会的問題の解決と経済的利益に分けて、課題を明らかにして健康で活力のある市民が自立して暮らすことと、健康産業の振興を両立させるとともに、さらに健康医療にかかわる人をふやす。健康医療にかかわる情報や投資機会をふやす。地域経済に好循環を創出して、総合的なまちづくりを目指しています。企業、市民、行政の共通価値の創造ということですが、非常に大きな取り組みだと思えますが、糸魚川市の課題がここから見えてくると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

糸魚川市の今回の新しい健康計画の取り組みの中でも連携が重視しておりますが、松本市のほうでは、企業等も含んだ中で、また大きいスタンスでの連携が既に実践されているという中で、糸魚

川市につきましては、企業連携につきましては、これからより強化していくような形ですので、その辺につきましては、今後、そういうのを参考にしながら進めていかなきゃいけないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今の現状がいいとか悪いとかそういう話は抜きにして、課題を見つけていきたいという話ですので、その姿勢でいきたいと思います。

松本ヘルスバレー構想の成立要件、活性化要件として地域リーダーの明確なビジョン、市長の強いリーダーシップというのを挙げています。糸魚川市で市長が早くから健康づくりの重要性を主張してきていますが、市長が思い描いている健康づくりが達成できているかという状況の中で、そういうことを判断基準として、今、これから先の課題というものをどう捉えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましては、本当にまだ道半ばなんていうものじゃなくて、なかなかスタートできないもどかしさを感じている部分もございます。もっともっとやはり高齢化が進むということは、非常に健康寿命の中で長生きしていただきたいわけでありますので、そういったところにつながっていくように持っていきたいと考えておるんですが、なかなかその辺はやはり今、松本、その先進地をお聞きする中で、そういったものの情報を早く収集しながら自分の糸魚川市にもいいものは取り込んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

松本市の市長さん、お医者さんなんですね。だから、その点やっぱり専門家というところがありますが、いいものは取り入れていただくという方向でお願いします。市長の思い描いている姿になってないとするば、市長の主張がもっと弱いのか、もしくは部下が動かないのかどっちかということですので、また、同じく成立要件、活性化要因として、地域独自の資源、これは豊富な医療資源と健康意識の高い市民というのを挙げてるんですね。この点では、糸魚川市の現状と課題、どう捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

これにつきましては、特に市民の健康意識、医療への意識につきましては、先ほど田原議員の質問にもございましたように、やはり共有面というのがまだこれから、弱いのかなと思っております。やはり健康に対する関心意識を高めていくことが必要だというふうに考えております。

医療資源につきましては、松本市につきましては、松本大学に医学部があるということで医師数等が長野県の中でも高いところがございますし、それにつきましては、糸魚川市につきましては、医療資源については大変厳しい現状がございますが、逆に違うような自然環境などほかにまた糸魚川にいい面もあると思っておりますので、それらを生かしながら取り組む必要があるというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今の答弁は、豊富な医療資源、健康意識ともに課題があるということですね。課題をしっかりと捉えて計画を練り直していく必要があるということでありませう。

同じく成立要件、活性化要因として、これちょっと議長に叱られるかもしれない、片仮名なんですけど、ユーザーオリエンテッドイノベーションの場とって、これは松本ヘルスラボの存在を挙げています。ユーザーオリエンテッドイノベーションで辞書とかで引いても余り出てこないんですけど、ユーザー嗜好の新製品の開発や新市場、新資源の開拓ということみたいですね。糸魚川市の健康づくりで、こんなような場があるかということですよ。ユーザー嗜好の新製品というのは健康にかかわるですよ、新製品の開発や新市場、新資源の開拓というところが、そういう場があるかどうか。ないとしたらどうするかですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

松本市のように企業と連携して市民の皆様のデータ化する資源、そういったものは糸魚川市にはちょっとないと、今、考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

今、ないですよ。今後、どういうふうに検討していくかということですね。課題は、ない。ないのは現状ですから、課題と対応どうしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

市内にあります企業ですとか、あるいは産業の皆様働きかけをしまして、また市からもそういった形で何か提言をしたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

続きのようなことになるんですが、同じく成立要件、活性化要因として、革新的な企業群と言っているんですね。これはエプソンなどの企業を挙げているんですけど、これ市内企業だけじゃないんですね。全国的な企業も合わせて協力体制をとっていくということなんですが、企業との連携をしっかりと考えていかなければいけないということになると思います。これは先ほど答弁いただいたので、次、行きます。

同じく成立要件、活性化要因として産学官及び関係機関の実践的な結合として、松本地域健康産業推進協議会、信州大学医学部中心のさまざまな支援機関、それから医師会、歯科医師会、薬剤師会の3つで三師会と言うんだそうなんですけど、三師会の協力体制を挙げています。糸魚川市の現状と課題はいかがか。要するに関連機関の実践的な結合という意味ですね、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

糸魚川市内につきましては、当然、医師会、糸魚川総合病院等の連携はとっておりますし、あと大学関係につきましては、新潟大学、富山大学、県立看護大学等の連携はとっておりますが、やはり弱いのは、今、産の部分だと思って、企業との連携が課題だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

課題を見つけることをきょうのテーマとしてますが、課題を見つけたら対応してくださいね。ここで言ってもらって、それで終わりじゃ困るんで。

次に、同じく松本ヘルスバレー構想の活性化を促す4つの要因として、市民、企業、行政、関連機関の学習機会の存在というのを挙げてるんですね。市民、企業、行政、関連機関が一緒になって学習していく機会、糸魚川市でどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

今、糸魚川市内では、非常に高血圧の有所見者が高いということがございまして、保健所を中心に糸魚川市も入りまして企業の方、あるいは市民の方も交えまして血圧を下げるための対策というのを考えております。

また、こういったものを広げていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

例えば介護の現場だとご本人、それから介護施設の方、そして行政側の人間、なかなか意識が共有できない。やっぱりそういう勉強会の機会というのは非常に重要であるという話を総合計画にちょっとさせてもらいましたけど、やっぱり健康づくりも一緒だと思うんですね。今、言うような協力した取り組みというのと学習の場というのは、またちょっと違うと思うんです、学習機会というのは、やはり視点をちょっと改めて対応してもらいたいと思います。

同じく活性化を促す要因の2点目として、市民との共創、共同してつくるという共創によるイノベーション推進として、松本地域健康産業推進協議会の分科会や松本ヘルスラボのワークショップによる実証化検証、実用化検証。要するに企業が考えたいろいろな健康商品を実際に使えるかどうか、使いやすいかどうかというようなことをやっていくという、これも当然これからの検討課題だと思います。

それから、3点目に行きます。

場と、さっき挙げた場ですね。場とネットワークの重層的な構造として、協議会プラットフォーム、松本ヘルスラボ、世界健康首都会議等は、情報交流の場である。そういう機会がたくさんあるということですね。

それから、これはちょっと難しい言葉ですが、暗黙知による革新と生産性向上をもたらす場であるとしています。これちょっと哲学的な言葉なんですけど、よくまあ市の施策でこんな言葉使ったなと思うんですけど、暗黙知とは簡単に言うと暗黙に知ることということですね。知識の前段として認識するというような意味のようですから、それによって革新と生産性向上をもたらす場であるというふうに言ってるんですね。非常に分析をしながら、そして、施策を講じているという姿が見えます。

活性化を促す要件の4点目として、地域の主体的な戦略として、地域が産業を育てるという認識で、まさにボトムアップ型の地域活性化策をしている。このことが結果として、ここがすごいんですけど、経済産業省の健康寿命延伸産業創出推進事業を生むきっかけとなった。松本市がきっかけとなって経済産業省の政策を生むことになる、事業を生むことになった。地方から国の政策に影響を与え、従来トップダウン方式とは逆に、地方からの政策発信につながったとしています。まさに地方が先進的な取り組みをして国を動かしたというんですが、糸魚川でも先進事例をもっと積極的に研究しながら、また革新的なところに入っていくというステップを踏んでいかなきゃいけないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のように先進的な事例を取り込みながらもそれがなかなか発信できない部分で、糸魚川だけでとどまってる部分もあったりもするし、また逆に発展性もとどまっておる部分もあるのかなというのを感じております。我々はやはり先んじて取り組んだり、またいい事例であつたらやはりそれも広めていくような形をつくっていきたいと思いますし、またさらにそれをステップアップしていくことも大事だと捉えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

あと伊那市での定住促進のときに話出てくるんですけど、伊那市は職員のワーキングチームつくって先進事例調べさせて、施策提案させてるんですけど、ほかでやってるのはだめというんですよ。だから、調べるに調べつくして、それ以上のことを提案しなさいという取り組みしてるんですね。調べるだけでも大変だと思います。日常的にやはりやるつもりでもなかなかわからない。我々が調べて外行ってくると、大概、知ってる例は少ないというのが現状ですから。これは相当、覚悟した取り組みが必要だと思いますね。

具体的な事例1つだけ挙げますが、企業が参入した例としてローソンの取り組みがあります。これはマチの健康ステーションという取り組みで、産学官の連携による生活のあらゆる場が健康に結びついているという状況がうかがえるんです。さっきの孤立する人をなくしていくということです。ローソンでテントを張って、健康サービスするんですね。いろんな健康な情報の提供、計測をしたりいろんなことをするという事ですので、また参考にしてもらえばと思います。

次、松本地域健康産業推進協議会が設立したという松本ヘルスラボ構想です。

これはざくっと言うと、年会費を払って会員となった市民に体力測定や血液検査など健康増進のためのサービスを提供して、その健康情報をデータベース化して市民に還元します。それを今度また、健康に役立つ新商品開発を進める企業に対しては、市民会員の聞き取りや会員による試作品検証などの場を提供する。

また、健康情報の提供も個人が特定できないような形で提供していくというようなことをやっている。松本ヘルスラボ構想。ラボというのは、研究室とか実験室とか政策室とかという意味ですよ。だから、壮大な実証実験をやってるということです。松本市全体で健康にかかわる。これはリビングラボ機能、テストフィールド機能、市民の健康という分野というような3つのものが相互に関係しながらぐるぐる回っているということなんですね。ぜひこのところに行くには、やっぱりそれなりの段階を踏んでここへ来たと思うんですけど、ここで今、細かい説明をしてみると、とても時間がないので、勉強してもらってると思いますから、ヘルスラボ構想についてどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

市民部長（岩崎良之君）

先ほどからご指摘ありますように産官学がやはり連携がとれたすばらしい例だと思っております。その中には、やはり市民の皆様と関係者の健康への意識の、やっぱり高い意識を持つ必要があると思いますので、そのようなことから取り組まなきゃいけないのかなと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

それぞれの機能について、ちょっと説明したいと思ったんですけど時間ないので、市民の健康の高まりにより松本ヘルスラボへの参加者が増加している。それによって企業のマーケティングにさらに多様性が生まれ、開発される製品サービスがよりよいものになって、その製品サービスを市民が購入・利用することで、さらに健康寿命延伸につながるという好循環をつくり出しているんだそうです。ぜひしっかりと勉強して、取り入れられるところをしっかりと取り入れていてもらいたいと思います。

でも、部分的なものをつまんでもだめだと思います。もっと大きな思想を勉強しないとだめですね。

先ほど課長の答弁にありました健康寿命の延伸という考え方について、糸魚川市がどのように捉えて市民に発信し、考え方を定着させようとしているか。さっきの一番最初のところです。高い健康意識にどうつなげていくかということなんですが、現状を見てどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

今後、さらなる高齢化が予測されておりますので、生活習慣病の予防とともに心身機能の維持・向上の取り組み、住みなれた地域で暮らし続けられるということが一番重要なことと考えております。そのためには一次予防、二次予防、三次予防、健康の、その3つ予防をしっかり市のほうでも市民の方に周知をして取り組んでいただき、また介護予防の観点では、どんな事業においても介護予防、生活習慣病予防ということの意識を持って職員も取り組んでいかなければいけないかなと考えております。これからは、やはり健康づくり、介護予防、そして社会とのつながり、生きがい対策が非常に大事なことかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

予防医療について一次予防、二次予防をちょっと聞こうかなと思ったんですけど、今、答えてくれたんで、そこ飛ばします。

最後ですが、糸魚川市は高血圧の予防に力点を置いた活動をしていて、5月号の広報いといがわでも1ページ割いていますよね。松本市では、これは口頭での説明だったんですが、糖尿病の予防に力を入れている。これは人工透析受けようになると、お一人で500万、年間かかるんだそうですね。非常に糖尿病というのは、余病を併発するということで、健康上も問題があるということで、糖尿病の予防に相当、力を入れているということだったんですが、糸魚川市ではこのところをもう少しきっちりアピールして取り組んでいくつもりはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

健康増進課長（横澤幸子君）

お答えいたします。

高血圧については、一般の会社でお勤めの方につきましても協会健保の結果を見ても非常に血圧の占める割合が高いということ、また高齢者も血圧の占める割合が高いということで、糸魚川市では重点項目の中に高血圧予防を入れておりますけれども、確かに糖尿病から来る慢性腎不全という方も結構いらっしやいまして、人工透析になる方の一番多い原因がやはり糖尿病でございます。ですので、糖尿病予防につきましても引き続き力を入れてまいりたいと思いますし、ことしから健診の中に慢性腎不全がどの程度進行しているかという目安になるものも取り入れておりまして、昨年も教室を開催させていただいたんですが、特にそういった慢性腎不全になる傾向の方には、より重点的に取り組みをしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

糖尿病に対して何にもやってないとは思ってないんですよ。だけど、もう少し市民に対するアピールの中に糖尿病の問題をやっぱり入れていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。高血圧やらなくていいと言ってるんじゃないですよ。ということなんで考えてもらいたい。

それでは、若者が集うまちづくり、定住促進事業について行きます。

一番最初の地域の魅力アップときめ細かな受け入れ体制というところなんですが、4番目ですね。この2点ちょっと共通していて、地域の魅力アップときめ細かな受け入れ体制の施策として、伊那市では、地域の教科書というのと田舎暮らしモデル地域事業というのがあります。

地域の教科書では、伊那市に転入される方が円滑にその地域に溶け込み、安心した生活を営んでいただくために住民相互の助け合いが必要となります。この地域の教科書は、各地域の魅力を知っていただき、自治会への加入を促進するとともに転入される皆様へ地域コミュニティの基本となる自治会のルールや行事、そして負担すべき事柄等の情報を事前に提供して自治会に対する不満の解消や後々のトラブルを防止するために作成したものであるということなんですが、これごろにな

っていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

地域の教科書、非常にその中身も少し見させていただいて非常にいいというか、感じております。もともと我々移住ガイドというのはつくってはあったんですけど、それはやはり移住者が集落等入ったときにいろんな、例えば区費とかそういった課題あるよ、そういうものがあるから承知してきてねというようなためにパンフレットとしてつくったものですが、よりきめ細かい対応ということで地域の集落の教科書をつくるというのは、非常にすばらしいなということで、実は既に一部で取り組み始めたんです。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

活用の仕方としては、事前情報の提供のほうがかなり大きいと思うんですね。定住されることが決まってからこれをお示しするのではなくて、情報として公開していて選択の助けにするというところが大事だと思います。

次に、田舎暮らしモデル地域事業ですが、これすばらしいなと思ったんですが、住民が主体となった取り組みで地域を活性化するという目的でつくられています。地域住民、行政、民間事業者との協働で移住者の受け入れ体制を確保するということを目的にしているということなんですね。例えば閉園した保育園の再開に取り組んだと。例えばどういうふうにしたかということ、ほかから子供を連れてくるのを保護者同士が助け合うということですね。それから、小学校では小規模特認校に指定して、地域外からも児童を確保しているというような取り組みをしているということです。この田舎暮らしモデル地域事業というものをごらんになってどう感じられましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

我々のほうでも移住・定住策いろいろ考えて、新規事業も含め始めておるところですけど、いま一つ地域の要望に応えた移住・定住というような形での施策はいま一つかなというふうを考えております。今後、地方創生の地区懇談会等を進める中で、その先にやはりいろんな地域でどのような移住・定住を望んでいるのかというあたりも含めて地域と一体となって、その中にまた民間企業等も入れられるような仕組みで移住・定住策というのも構築できないかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

この事業すごいと思うのは、ただ定住促進策じゃないんですね。もう地域の活性化策を母体にして、取り組んでいるということですね。例えば新山保育園・小学校を考える会というのは、新山定住促進協議会に発展したというような取り組みであります。ぜひとも参考にさせていただきたい。

2番目の独自の支援策ですが、移住・定住の促進に向けた新たな取り組みとしてワーキングチームから提案のあった、先ほど言ったワーキングチームですね、重点プログラムのうち実施効果の高いものについて事業化を進めていくというふうにしています。先ほど言ったように先進地事例をワーキングチームに調べさせて、参考にしながら他市では実施していない施策を条件として提案させたということなんですが、職員の意識改革や能力向上のためにも非常に参考になる姿勢だと思いますがいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

移住・定住策等については、やはり我々の定住促進課のみの考えではなかなかうまくいかないということで、事あるごとに庁内での連携をとっていきたいというふうに考えております。そういった中でいろんなアイデアを出しながら新たな施策とかできればいいかなというふうに思っております。今のところ、ただ、ワーキングチームとかつくて提案をしながらというところまでは、まだ具体的には考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

まだ具体的に考えてないんだったら早くしっかりと考えてもらいたいということでもあります。

広い視野で将来を見据えた戦略的な取り組みですが、ここは糸魚川でもやっています地域おこし協力隊事業、これは都市住民を受け入れ、地域おこし活動や農林業の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらうということなんですが、ミッションごとに1名の協力隊員を募集委嘱する。ミッションを決めてるんですね。平成26年度から4つのミッションに取り組みましたが、平成28年度は7つのミッションに7名の協力隊員が活躍していると。兼業可能で週26時間勤務というふうな取り組みだそうですが、これは糸魚川市の取り組みと比べていかがですか。糸魚川、進んでるなら進んでると言っていたら結構ですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、糸魚川市は平成27年度、昨年からようやく1年になったところということで、いろいろとやっている中でやはり協力隊の活動はどういうふうに行ってもらえばいいかとか、ようやく何かイメージ的なものがつかめてきたかなというふうに感じております。やはりこう見ますと、伊那市、我々より先に取り組んでおりますし、全体的に見ても長野県、隣の小谷村あたりも非常に先進的な取り組みをされておるということで、我々そういったところもまた今後、視察研修とか交流会をさせていただいて、勉強して行って、いい制度の利用をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

最後、視認性と即時性に富んだ効果的な情報発信ですが、伊那市はさまざまな情報発信してます。オウンドメディア、所有するメディア、アードメディア、共有するメディア、ペイドメディア、購入するメディアと分けてしっかり整理しながらイーナ・ムービーズを初めとして、JOIN、移住・交流促進推進機構でのポータルサイト、それから全国移住ナビ、これは総務省のポータルサイトですね。あらゆるところを使いながら情報発信を上手にやっています。ぜひとも糸魚川も情報発信のあらゆるツールを研究して、そんなに費用かかるもんじゃないと思います。イーナ・ムービーズは、相当かけたみたいですけど、それ以外はそうでもないと思いますので、取り組んでもらいたいと思いますがどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

やはり定住・移住を進めていく上で、ターゲットとそこへのアプローチということが非常に重要だというふうに感じております。今ほど議員からお話がありましたとおり、やはりアプローチの仕方にも幾つか、今おっしゃった3つがあると。そうするといろんなマスメディアの使い方、そこをどういうふうにするか、誰をターゲットにするのかというのは非常に重要だというふうに考えております。少々ペイドメディアのほうは、費用がかかるかなというふうに感じておりますが、それを上手に初期投資にさえ使えば、後はオウンドメディア、アードメディアあたりがうまく循環していい情報発信ができるんじゃないか、やはり糸魚川が魅力的だよと、住んでみるとおもしろいよというのを伝えるということが重要かなと思っておりますので、今後、そのあたりも頑張っていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

12番（伊藤文博君）

最後に、地域の魅力づくりにおけるチーム系魚川の役割は大変重要である。ぜひともあらゆる検討をしながらチーム系魚川に活躍していただきたいとお願いをしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時30分とします。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔17番 五十嵐健一郎君登壇〕

17番（五十嵐健一郎君）

清政クラブの五十嵐健一郎です。

1つ目は、夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくりについて。

人口2万5,000人の島根県江津市、山陰地方の小さな都市が近年注目を集めています。そのきっかけとなったのが2010年度から開催しているビジネスプランコンテスト、UIターン者などの創業支援をやったもので受賞者が地域資源を活用した事業を立ち上げるとともに地域の新たな息吹を吹き込み、よい循環が生まれています。企業誘致にも限界がある。だったら若者にも魅力ある働く場をつくり出す人材誘致を考え、市では地域資源を生かしたビジネスによって地域課題の解決につなげていくビジコンの開催を検討。東京の起業支援NPOのアドバイスなども得ながら仕組みをつくっていました。1回目は全国から25件、2回目は23件などの応募があり、今では商店街に、この数年で20以上の店舗が開業するなど新しい風が吹き込んでいます。ビジコンをきっかけに起きた化学反応がこれからまちをどう変えていくのかが注目しているとありました。

そこで、系魚川市全体を考えた場合、若者と女性が輝く系魚川にするために以下項目により伺います。

- (1) ビジネスプラン及び地域活性化プランコンテストの系魚川開催について伺います。
- (2) 若者総合政策の策定及び系魚川若者会議の方向性について伺います。
- (3) 系魚川留学・孫留学・孫ターン及び里親制度の確立について伺います。
- (4) プロジェクトマネージャーの誘致、派遣、全国公募、移住計画について伺います。
- (5) ジオサイトプラス芸術アートによる地域振興策及び子どもゆめ基金の創設について伺います。

(6) 糸魚川市女性活躍計画の策定と女子高校生による市役所課外活動チームの結成について伺います。

(7) 小さな地域（糸魚川市）を強くするブランドづくりについて伺います。

(8) 公契約条例の制定について伺います。

2、筒石・徳合地区における治山事業について。

(1) 補修工事及び点検調査について伺います。

(2) 斜面監視システムについて伺います。

(3) 安全対策協議会への対応について伺います。

(4) 傾斜計データ収集と耐震化基準について伺います。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本市においては、創業支援ネットワークを活用して若者や女性の新規ビジネスプランの実現を支援してまいります。

また、地域づくりプランの作成を進め、報告会の開催などにより地域活性化の情報共有を図ってまいります。

2点目につきましては、チーム糸魚川の若者会議において30年先も持続可能なまちづくりについて若者の視点で意見交換を行い、提案を行うことといたしております。

3点目につきましては、UIターンの1つとして、孫世代の移住も研究したいと思っておりますが、里親制度については、課題も多く、早急なところは無理ではありますが、研究をしていきたいと考えております。

4点目につきましては、現時点ではプロジェクトマネジャーの設置は考えておりません。

5点目につきましては、本年度から匠の里プロジェクトとして、手づくり工芸作家にターゲットを絞った移住促進の取り組みを始めており、その中で地域の活性化につなげていきたいと考えております。

なお、子どもゆめ基金につきましては、設置する考えは今のところありません。

6点目につきましては、今年度、女性活躍推進計画の内容を含んだ第2次男女共同参画プランを策定してまいります。

また、糸魚川広域商店街では、個店の魅力アップ女性の会が賑わい創出委員会に参画しているほか、市役所内では女性職員によるプロジェクトチームを発足させ、女性の活躍に関する調査・研究を行っております。

7点目につきましては、イメージや付加価値を高めて知名度を上げていくことがブランドづくりにつながると考えております。

8点目につきましては、公契約条例を制定する予定はありません。

2番目の1点目につきましては、本年3月1日に地元説明会を行い、3月末から補修工事、点検

調査に着手しております。

2点目につきましては、ワイヤーセンサーを取りつけ、異常を知らせるシステムを設置することといたしております。

3点目につきましては、県と市が一緒になり、情報提供、説明に努めてまいります。

4点目につきましては、13カ所のデータ収集を行い、県、市及び安全対策協議会で情報を共有してるところであります。

のり枠工法には、耐震化基準がございませんが、当地区では砂岩・泥岩互層の受け盤構造であるため、地すべりは考えづらいと県から説明をされております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくごさい申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

1番目のビジネスプランのほうでございますが、糸魚川市では創業支援ネットワークを初め、やっていくということなんですが、この創業支援事業、取り組んで補助金はどんだけ使われて、今後どうやっていくのか教えていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

お答えいたします。

創業支援の補助金につきましては、今、ネットワークのほうは市内の金融機関、商工団体、それから行政、金融機関を含めましてネットワークをつくっておるところでございます。特に商工団体のほうは、創業支援計画の中で補助金が生み出されてきているというところがございます。金額について、今ちょっと承知しておりませんので失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

第1回目で説明させていただいた島根県の江津市、これもやっぱり総合計画の全員協議会でもありましたが、ジオパークだけでなく別の取り組みが必要だという意見がありました。中心商店街を初めいろいろな形でビジネス、先ほど伊藤議員よりもありましたが、健康、福祉、医療並びに午前中にありました観光産業、第1産業も含めていろいろなビジネスを考えられる場が出てくると思うんです。これを全国公募して糸魚川で開催するような、そういう若者移住、起業などの支援、女性も含めて考える必要があると思うんですが、今のなりわいネットワーク、ものづくりネットワークでこの前ありましたが、やっぱりそういう感覚で全体を見て、糸魚川をどうすればいいかというの皆さん全国から聞く場を必要だと思うんです。そのプランを提案していただく。そういうのを私

は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今回の五十嵐議員の主題の「夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり」、この主題は総合戦略のナンバー３のテーマを捉えていただいたわけでありまして、広く捉えますとやはり総合戦略をいかにスピーディーに取り組んでいくかというところが全ての部分に共通するんだらうなというふうに考えております。

それから、江津市の件でありますけれども、確かにビジネスプランについて全国に公募をかけて全国から募集を行い、賞金があったり、また提案された事業を創業に結びつけていく支援策なども用意されているわけでございます。

当市におきましても、今年度からクラウドファンディングの活用支援補助事業を取り組みました。これにつきましては、市内の事業者がいろんな創業・事業に着手しようとしたときに資金確保をどうするかというところを全国の皆さんに公募をして、その事業に興味がある方については、資金提供をしていただくと。資金提供の仕方も何パターンがあるんですけども、そのようなことで少しではありますけども、クラウドファンディングを通じながら全国に糸魚川市の事業の魅力を発信し、興味を持っていただくというところは、今年度から少し手がけさせていただいておるところであります。

それから、ビジネスコンテストにつきましては、昨年は市内の、ある企業でございますけども、ビジネスコンテストを既に実施された企業もでございます。そのコンテストを通じて賞金を出してあるわけでありまして、その後のフォローについてももう少し反省をせんきゃならんというふうな企業側のお話も聞いておるところでございます。少しずつではあるんですけども、取り組み初め、動き出しているかなという感じしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

１７番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、ある企業でもやって、大学とも連携しながらいろいろな形でビジネスプランを発案していただくといったことを実践してるんですね。それもやっぱり市とタイアップしながら各企業等も一緒になって、さっき出ました大学との連携、それと３つの高校ありますんで、３つの高校から白嶺高校の、この前、校長先生からありましたが、ビジネス計画も今、授業の中にあるということなんで、やっぱりタイアップしながら私はやっていくべきだと思うんです。その辺やっぱり自分た、井の中の蛙でないんですが、全国的に世界を見て、先ほど健康産業の中で医療面でありましたが、今、第４次産業革命になってるんです。ＡＩ、人工知能も含めてロボット化される。そういうのをひっくるめて、ぜひとも糸魚川にいろいろな形で誘致していただきたいと思うんですが、その辺も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

ビジネスコンテストを使って、目標というよりもビジネスコンテストが1つのきっかけとなって地域おこしにつながっているんだらうなというふうに考えております。今、議員がお話ありましたように海洋高校の生徒の活躍もそうでありますけれども、いろんなきっかけを、また我々行政マンがそういうきっかけを、チャンスをとどのように受けとめて、いろんな部署の中で活用していくかという、そういう感性も必要になってきている時代でないかなというふうに感じっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思いますし、それがやっぱりチーム系魚川だと思うんです。ジオパークはジオパークで普及していつてもらわんなんですけど、その別なターゲットも含めて、掘り起こしてどう系魚川を活性化させていくか、それはやっぱり必要だと思います。

それで、北海道の帯広市で十勝とも関係あるんで、十勝イノベーションプログラムと。これもいろいろな形で十勝人チャレンジ支援事業ということでやってられるんですが、これも全国公募をされて、新事業を層厚して創業・起業好循環を生み出している。そこで、十勝のイノベーションエコシステムというシステム、仕組みづくりができると。やっぱりそれぞれ市の特徴はあると思うんですが、そういうのも含めてさっきのクラウドファンディングでないですが、いろいろな形でやっていただきたいと思うんですが、行政も視察へ行っていろいろな形で勉強して系魚川をどうすればいいかというのを考えたと思うんですが、その辺も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長（齊藤隆一君）

五十嵐議員のご質問は、今まさに地方創生の大きな実の中で、まち・ひと・しごとと言ってるわけですので、どうしても雇用面を考えずには考えられないことなんだろうというふうに思っています。クラウドファンディングにしましても、創業支援にしましても、移住・定住という面を考えましても、やはりこちらへ来て新たな仕事につくとかということになりますと、仕事を始めたりも含めましているんな形で応援するものが必要なんだろうというふうに思っています。今の創業支援につきましても、それぞれのまちの取り組み方はいろんな名前がありますけれども、系魚川においてもこれまでの制度をより使いやすいものにとすることで2つの制度を見直して、特にUターン、Jターン等も含めて使いやすい制度を準備しているという状況でありますので、やはり雇用面については、ここにいる人、あるいは外から来てもらう人、全ての皆様に利用しやすい制度にしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今後ともまた制度、今のものありきということでなくて、より利用しやすい制度を準備していきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ本当に糸魚川全体を考えながらやっていただきたい。

それと若者会議、今回の予算で載ってるんですが、これもどういう方向でやっていただけるのか。昨年の12月にもいろいろな形で載ってるんですが、愛知県の新城市ですか、これも若者条例制定だとか、若者議会の設置、若者総合政策策定、高校生が地方創生に取り組んでいる。この辺もひっくるめて、やっぱり大学がないんだから地元の3つの高校からいろいろな形でやっていくべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

若者だけの計画というのは、現時点では考えていないわけですが、先ほど齊藤課長が話したとおり総合戦略の3番目の基本目標というのが夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくりということで、この項がある意味、若者向けの政策でないかなと思ってます。

ただ、そういう中でやはりこれからの糸魚川を担っていく若者の声を聞くということは、本当に大切なことと考えております。具体的には、全庁的にいろんな機会を捉えて話を聞くことだとは思ってますけれども、今年度実施するチーム糸魚川での若者会議もその1つの試みかなと考えております。現在、チーム糸魚川のほうから対象となる若者を選出していただいて、人選のほうを進めておりますけれども、おおむね35歳以下の若者15人程度で構成し、30年先も持続可能なまちづくりに向けて、意見・提言をいただきたいと考えております。

また、今回の取り組みの結果を見る中で、さらに拡大していいのか、当面継続していくのか、そういったところも検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

一歩進んだんか、半歩進んだんかわかりませんが、15人でこれからやっていくんですけど、この中に女性が何人おられるのか、それと庁内だけでなく企業の方々もひっくるめてチーム糸魚川からなんだろうから、女性も入れていただきたいと思うんですが、この中に入っていますか。今、長岡市でもやってる、燕市でも若者会議、さっきの新城市いろいろなところでやってますよね。長野県小布施町の若者会議、これはやっぱり未来の地方創生モデルと言われてて、小布施はいろいろな形で小布施セッションだとかいろいろな形でやってる。若者を集めて、やっぱり全国から来ていただいて100人を一堂に会して何グループに分けて小布施にまつわる小布施をどうするかを考えてもらってるんですよね。2泊3日ぐらいの、そのぐらいの規模で最初からやってくれちゃいけないんですけど、私は尻すばみしていくと思うんですが、最初15人から始まって拡大しようなんてなかなか

できないと思うんですが、その辺は女性も含めていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

まだ人選のほうを進めている最中ですので、最終的な女性の数というのは決まっておりません。当初の目標では、男女半々ぐらいにしたいなという気持ちはありましたけれども、各団体から上ってきてるのを見るとやはりちょっと男性のほうが多目という形になっております。ただ、いずれにしても女性は最低でも5名程度は入れていきたいと思っております。

それから、確かに小布施町での取り組みというのも聞いておりますけれども、やはりこの糸魚川市の将来を考えるという中では、まずは糸魚川市に住む若者の意見、そこからスタートする中で、次の方法としては、やはり小布施のような外の方の意見も若者同士で話し合って聞くということもまた1つの策でないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

最低でも15名中5人の女性を入れていただく。私は女性がやっぱり必要だと思います。

それと第2段階で小布施のほうに行く、それいつになるかわからなくて、私は早くやってもらいたいんです。やっぱり若者会議に予算上げたんで順調にいったら、もう提言も含めてやってるかなと。遅いんですよ。6月だから予算通って、遅いと言わんでしょうけど、自分らとしては。いわゆる地方創生としてやっぱりやっていくためには必要だと思うんですが、その辺も含めて早くやっていただきたい。

それと今回、補正で上ってきた若者の力による地域活性化交流事業補助金、6月補正で100万円、これはこの若者会議だとかいろいろな形とは関係ないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今回の若者会議のほうとは、直接は関係はありません。

ただ、市内の若者の力を借りて糸魚川のいろんな魅力を引き出すイベント等、テーマが自然とかあるんですけど、そういったものを使っての事業を若者に積極的に取り組んでもらいたいということで、今回、提案させてもらうものになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

それは総務文教常任委員会でやっていただきたいと思います。やっぱり若者会議なんだから糸魚川をどうすればいいかというの、魅力とか全体を考えればそれとも関連性出てくると思うんですが、しっかり妙高市も未来をつくる若者会議開催2回、それで大学生等の若い力を活用した地域活性化推進、これとどうせばらばらでリンクしていないんでしょうけど、大学生とかも含めて高校生の意見も聞く、先ほどもJK課ですか、福井県の鯖江市でやってる女子高校生も入れながらやってる会議なんですが、その辺と絡めて若者会議どうやっていくつもりなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

若者会議につきましては、先ほども説明したとおり、おおむね35歳以下の若い人たちの声を聞いていくと。やはりこれからの糸魚川市を担っていく若者の声をいかに施策に反映するかというのが大きなテーマでないかなと思ってます。いただいた提言については、何らかの形で施策に反映できるようなものであればしていきたいと思ひますし、予算化についても考えていきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

本当にいいものにしていただきたいと思ひますし、島根県の海士町、17日のときに上越で町長が来て、講演やってますが、やっぱり海士町がいろいろな形で取り組みされてる大学生を呼んだり、中学生、高校生を島に招待して、それが島留学ですか、糸魚川留学とも絡めて、中学生、高校生の男女とも島と一緒に糸魚川へ留学していただけるような方策はやっぱり必要だと思ひますが、この辺に関して先ほど孫留学、孫ターンも含めて研究したいと言っておられたんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

外から市内の学校へ来ていただくというのは、いわゆる移住、いわゆる人口減対策としては、1つの方法かなと思ひております。やはり外から来ていただくためには、市内の学校の魅力づくり、そういったものが非常に重要になると思ひておりますので、そういった学校づくり、そういったものも含める中でそういったことを進めていければと。その、多分よい例が海洋高校でないかなと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

学校の魅力、3校あるんでその辺も含めて、今、白嶺高校も取り組んでいるんですが、この辺は今どの辺まで進んで、6月にはもう集約したいと言われとるんですが、その辺のスケジュール的なものだけでいいんで、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、3校に魅力づくりの補助金の要項を説明いたしまして、特に白嶺高校については、今、準備を進めておりまして協議を進めております。なるべく早目に、7月をめどに段階的に進めたいというふうに思っておりますし、今、海洋高校や糸魚川高校では、補助金の使い道について審議をしている最中でありまして。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

これは地方創生特別委員会でもやってるんで、7月をめどと。やっぱり先ほども伊藤議員からありました伊那市でやってる、教育がやっぱり魅力なれば人も移住・定住しない、その辺だと思うんですね。息子さんたちが都会へ出ててなかなか戻ってこない。そうなってくると孫留学、孫ターンを研究するという事なんですが、いない方を他人の孫を育てようと、他人の孫だ、たまごだそうなんです。それで千葉の柏市ですか、これもたまご事業、そういう形で里親制度を使うのではなく、留学みたいのを条例みたいな。海士町でやってる島親、親になっていただいてやっていく制度、その辺を私は必要だと思うんですわ。それに結びつけていけるようなプロジェクトチームみたいなのを必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどそれについては、研究をしていきたいと申し上げました。その大きな理由は何か、我々今、聖学院が30年以上なるわけでありまして、今、取り組んでおります。その中でやはり農家民泊をしたいとか、農家がやっぱりその農業の現風景なりを自分たちの体験をしたいという形であるんですが、なかなか毎年毎年、受け入れ農家がないわけでありまして。そういうことを考えたときに何を目的に来られるかもあるんですが、やはりなかなか今、受け入れてくれる対応をするところが一番難しいとこで、その魅力がなかったら、ただ単に来いといってもなかなか難しい部分でありますので、そういったところを研究していかなくはいけないなと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひその辺も含めて他人の孫、たまごも含めて研究していきたいと思っておりますし、やっぱり夏休みとかそういう休みのときに中学生、高校生、じいちゃん、ばあちゃんの世代がいろいろな形で学校教育支援とか子供向けの講座だとかいろいろな形でボランティア団体も含めて橋渡ししてるということを知っておりますので、その辺も含めてぜひやっていただきたいなところ思っております。

それと、プロジェクトの関係で、先ほどそういう、市長は誘致は考えてないということを知っておったんですが、やっぱりいろいろな形、専門家ですね、必要だと思うんですが、プロジェクトマネジャー、市全体を見て外部の方を糸魚川の感覚、民間からどう見るのか、その辺のマネジメントを総合プロデュースできるような人が糸魚川には必要だと思うんですが、企業である程度いろいろな形で世界、全国を見ての方々をスカウトしていく形も必要だと思いますし、国・県の商工農林には何名かいらっしゃいますが、そういう方々も私は一本釣りやそういう補助金制度も使ってやっていくべきだと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

当市においてもプロジェクトマネジャーとはいきませんけれども、外部人材の活用という、そういう面ではファシリテーターであったりいろんな計画の作成支援など、そういったところで協力をいただいております。

ただ、基本的には、やはり糸魚川市のことを一番よく知ってるのはここに住んでる人だと思っておりますので、まずは市内で適任者がいないかどうか検討し、不足する部分については、やはり外部人材の活用というのも重要なことかなと思っております。

それと今、地方創生の中でも人材支援制度というのかなり充実してきておりますので、そういった制度の活用も視野に入れて検討のほうはしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

私はやっぱり地元の方は糸魚川のことを私は知らないと思うんです。よそ者、若者、ばか者でないですけど、やっぱり外から、外部人材ですわ。自分たちはどうかと、一番知っとるのは糸魚川の人でないと思います。そういう面を含めればプロフェッショナル人材ですか、ちょっと口回らないですけど、プロフェッショナル人材、地方創生でもありましたが、その辺のコーディネーターも含めて、ぜひ誘致も含めて全国公募でもないですが、その辺ぐらいいまで広げて一本釣りでないです

が、していただきたいと思うんですが、その辺の考えはやっぱりないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

私は糸魚川市のことをよく知ってるのは地元の人だと思っております。

ただ、じゃあ全国のことを知ってるかということ確かにそうでない部分もあるかと思えますし、本当に専門的な特化した部分、そういったところは外部人材の力をお借りするというのは、それも大切なことでないかなと思っております。

ただ、やはり何をしてもらおうかというそういったところが非常に重要な部分だと思っておりますので、そういったところで必要となる人材があれば検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

話絡み合わないんで、私はやっぱり外部人材、専門家も含めてターゲット絞って誘致するべきだところ思っております。

それと兵庫県の豊岡市、これコウノトリのまちで知られとるんですが、コウノトリだけじゃ食っていけないということで人材を募集して、権現荘でないんですけどインバウンド観光、外国人宿泊者をふやし、世界に打って出てるんですよ。温泉をどうするかということで、ロンリープラネットとか、ウェブサイトで英語対応できるインフォメーションセンターとか、ミシュランガイドに載せるだとかいろいろな形でインバウンドをやるとしたらやっぱりそこだと思っておりますわ、いろいろな形で攻めるのは。ここはターゲットを絞ったのは温泉ですけど、そういうターゲットをそれぞれ専門の人を充てていくような形は、私は必要だと思っております。

それと、午前中に渡辺議員からありましたように、大地の芸術祭で各国から人を呼んで観客が51万人いる。これもJTBも利用しながら連携してる。今の匠の里が悪いというんでないですけど、やっぱり大地を利用して芸術祭、そんなお金かけなくてこの糸魚川をどうして、山もあり、海もあり、瀬戸内海の芸術祭、それをプラスした十日町妻有と一緒にの形で、その2種類をできるところは私は糸魚川だと思っておりますし、その辺も含めて考え方教えていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

観光振興において民間人材の活用というのは、1つの視点としては重要だと思っております。当市におきましても昨年、大手商社また大手旅行会社とそういったことができないかという具体的な

調整を進めてまいりましたが、実際なかなかミスマッチということで実行には至りませんでした。DMOを進める中で、来年度、観光庁が観光振興を通じた地方創生に取り組む市町村に対し、専門的なノウハウを持つ民間の人材を派遣するという観光版地方創生人材育成制度の検討を始めたというようにお聞きしております。こういったことも視野に入れながら観光振興に努めてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

大地の芸術祭系魚川版でないんですが、私は世界各国から何十カ国のアートの人を呼ぶ、そこまでは必要ないと思うんです。各谷々にやっぱりそれぞれのアート作品ができる人を呼ばって、地域住民とふれあいでできるような、それで女性が交流できるような系魚川にしていきたい。それジオパーク、ジオサイトも含めながらできると思うんで、その辺も含めて考えてもらいたいと、こう思っております。

それと、子どもゆめ基金系魚川版、これは考えてないと言ってるんですが、平成27年3月に竹田教育長は、夢を描き、夢を育てると夢を見せさせること、そういう可能性を、これらをすることによって可能になってくる。そういうふうなことも考えており、少し研究させて、研究もどっかへ飛んでいったような話なんですが、私は燕市みたいに1億近い寄附金が集まって、それに学校だとかいろいろな形で整備できる、私は必要だと思う。企業からもらったり、各団体とかいろいろな形で、それは必要だと思うんですが、その辺全然研究もぶっ飛んでいったんでしょうか。お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

基金については、やはりその目的と活用というのがしっかりする必要があるんだろうなと思っておりますので、その時々状況に応じて考えていきたいと思っております。

ただ、燕市の子どもゆめ基金のようにその資金の集め方についてイベント入場料の一部を基金の財源とするなど、やはりそういった参考とする部分というのは非常にあるのかなと思っておりますので、そういった点については、今後検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ参考にすることをピックアップしながら全国規模でいろいろな形で先進事例を集めながら、系魚川としてどういうことが子どもゆめ基金としてできるのか、やっぱり探って、研究は必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ちょっと飛ばしますが、2番目に入らせていただきます。

これも筒石・徳合地区の治山事業で建設産業常任委員会でもやってるんですが、今、3月議会から6月議会にして、初日の第1回目で中村建設産業副委員長がやっとなるんで、ダブって聞きませんが、この治山事業、27年間で初めて説明会をやったということで、12月8日、初めて説明、私はここは住民をやっぱりばかにしとるんじゃないかと。説明もしてないのに構築物をやってきたということは、やっぱりおかしいなど、疑問に思ったんで、住民から要請を受けて説明会を開いてもらったんですが、この辺やっぱりどう対応していくのか、それぞれ今度、斜面管理システムのサイレンと結びついていく個別の防災無線機との連携、中村議員もありましたが、無線機がうちにあるデジタル化、能生地区はデジタル化されて外のサイレンとか聞こえん場合もあるんで、その辺は雨・台風だとか冬期間の対応として防災室との関連で、個別無線機もシステムとの連携、その辺はマッチングできるかどうかお伺いしたいと思ったんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

まず、前段の設置当初の説明会がなかったのではないかというお話につきましては、昨年12月の住民説明会のときにも地区の皆さんからお話をいただいたところでありまして、それにつきましては、県のほうでも調べてみたんではありますけども、記録に残ってないということで地元のほうにはお話をお返ししたところでありまして。

それから、26年度から調査に入っていながら調査の内容について回覧板等で周知をしていたというところについては、やはり説明会を持つ時期が少し遅かったのではないかなというふうに思っております。その後、地元のほうからいろんなご意見・ご指摘もいただきました。それはしっかりと県のほうに伝えておりますし、県のほうも説明会を重ねるたびに丁寧な説明で住民理解を得やすいというふうな説明に周知していただいているなというふうに感じているところでありまして。

それから、2点目の斜面監視システムにつきましては、これも当初、県のほうは予定はしてなかったわけでありまして、住民の要望によりまして県のほうが設置をしていただけたという運びになりました。今、お話しのように通報体制はどうするのかということでございますけども、県が考えていますシステムにつきましては、市とまた地元といろんな角度から検討させていただきまして、防災行政無線もさることながら、回転灯だけでは防災担当のほうと連携できないということもありますので、監視システムが作動したときには、メールで担当課、それから防災担当、県のほうへメール配信されるように今システムの中で考えていただいているところでございます。

あわせて、きのう地元説明会の中からもあったんですけども、システムの試運転に際して地元のほうとしては、自主防災組織を使って避難訓練も計画したいというふうな前向きなご提案もいただいております。そういうところは大事にして、また巡視の内容についても県のほうからしっかりと指導を受けてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思いますし、安全対策協議会が設立されて、今の自主防災組織の関係で避難訓練もしていただけると。すばらしいことだと思うんで、今、調査やってるんですが、梅雨明けに発表するということなんですが、その辺の日程とか教えていただきたいのと、今回、補修工事をしている中で、当初は3,000万ぐらいで補修工事終わると言っておったんですが、追加されて1億100万円ぐらいということを知っています。今まだ3分の1エリアぐらいなんですが、そのふぐあいの箇所が900カ所プラスまた中段が200カ所以上ということを知っていて、ふぐあいだけでもいっぱいあるんですが、今、補修工事されてる、いっぱいコンクリートの山がすごい高くなってみすばらしいぐらいあるそうなので、その辺もちょっと風吹きゃ危ないと思うんで、撤去してもらいたいなと。今後、どのぐらいランニングコスト、今、1億100万と言われてるんですが、これ全体考えれば今後のランニングコストどのぐらいかかるのか教えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、予定しております治山施設の補修、それから、地元の皆さんからお話をいただいております機能強化のところにつきましては、前にも答弁申し上げておりますけども、梅雨明けの時期を過ぎて機能強化するべきところがあれば工法検討したいというふうにお聞きしておりますけども、それらの治山施設のランニングコストというのは、今のところちょっとわかっておりませんが、強いて言うなれば、のり面の監視システムを今回、県のほうから設置していただくわけがありますけども、その運営経費といいますのは、年間60万ぐらいということで見込んでおまして、これは今定例会の補正で予算計上をお願いさせてもらっておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

本当の今回で1億100万円ということで、今後のランニングコストどのぐらいかかるかわかりませんが、補修工事でなく、補修工事というのは現状維持なんで、先ほど言われた機能強化、やっぱり補強をしてもらいたいというのが住民の願いなんで、やっぱりそっちにシフトを変える必要があると思うんですが、この耐用年数も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

地元の皆さんが不安に思われて、当初、県が予定しておりました機能維持の補修工事については、ぜひ機能強化を図るべく工事を検討してほしいという強いご意見をいただきました。先週の一般質問でも答弁申し上げましたけども、12月8日の説明会の後、早々に米田市長のほうで県庁

のほうへ出向きまして要望書を手渡してまいっております。農林水産部長に手渡してきております。それにはもう明確に機能強化を図っていただきたいという文言をつけ加えさせていただきました。また、その旨、口頭でもしっかりと要望してまいりました。その後、地元のほうでは、安全対策協議会を組織していただきまして、協議会からも米田市長に要望書をいただきました。

これも先週の一般質問にも答弁申し上げましたけども、住民の声をしっかりと届けてほしいということで、またさらに県のほうへ要望書を持っていっておるところでございます。県のほうとしましては、先ほどから言っておりますけども、機能強化するべきところについて、今、調査をしておりますので、その調査結果を待って、今後、工法検討に入るといこともお聞きしておりますので、県の振興局のほうと常に連携を図りながら、どういう状況になっているのかといことも含めて安全対策協議会のほうにもお話をつなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ米田市長からも大分、足を運んでいただいております。要望の折にも、ここには耐震基準がない、高さで130メートル、幅も含めて全国にはないそうなので、住民の安全・安心につながるような、不安を取り除くような、ぜひ全国のモデルケースといことでもいただきたいと思うんですが、その辺の考え、市長どうでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、我々といたしましては、採用する工法についてはいろんな基準があるものと捉えているわけではありますが、しかし、それを待ってのはなかなか工事が進まん部分については、効果のあるものを使っていくところがあるんだろうと思っております。それに対してどういう形で安全基準をつくるかというのは、非常にこれから、これは国で考えなくてはいけないものだろうと思うわけでございますので、その辺は国交省のほうにも、また働きかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

ぜひ国にもお願いしてもらいたい。

それで、県の横には国交省の同じ治山があるんですが、それを聞くとアンカーボルトの、国交省のほうで8メートルで、県のほうで4メートルと半分以下とかも聞いておりますし、これ全体で1万600トンがあるといことも聞いております。下に90世帯300人が住んでるんで、ぜひ国に早期にできるようにお願いしたい。

それと先進地は、この辺にもありますが、青海の玉ノ木にも何回か行かせてもらいましたが、や

っぱりつくりが違うんですね。

それと今、新幹線のトンネルの上の治山をやると何か違うような感じしたんで、27年も経過してるの不安でしょうがないということもお聞きしておりますんで、その辺も含めて工法検討も含めてやっていくということなんですが、その辺も含めてお伺いしたいと思うんですが、耐震、6、7にも耐えられて豪雨にも耐えられるようなものをつくっていただきたいと思うんですが、その辺、県に、国にお願いしたいと思うんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長（齊藤隆一君）

五十嵐議員からのご指摘いただいている点については、まさにそのとおりでありますけども、今、筒石の横で国土交通省の大きなのり砕工があります。あれは昭和60年の1月に雪崩が起きまして、危うく人命にかかわる事故が発生しました。それを受けて整備されたものであります。

また、玉ノ木についても、これも国土交通省所管の関係で国土交通省と農林水産省の基準こそ現在は違ってるわけではありますが、筒石5.9ヘクタールの非常に広大な治山施設でありますし、本当に真下には大勢の方が毎日の営みをされているという状況でもあります。現在の修復工事が、とにかく途切れのないように1日でも早く1年でも早く引き続き修繕工事を行っていただくのとあわせて、機能強化という面で雨季の状況を見て判断ということでもありますけども、それも合わせて施工していくこととなりますけれども、そういった機能強化が必要な箇所が出ましたら、やはり何かモデル的な事業として展開ができないかということも含めまして、また県としっかりとその辺は一緒に検討していきたいというふうに思っております。

一番我々のほうで安心材料とすれば、地域の皆さんが自主防災組織とはまた別に安全対策協議会を自主的に立ち上げていただいたということは、非常にありがたいことだと思っております。事業主体が県ということでもありますけれども、市議会の建設産業の委員会からも所管事項調査として現地へ出向いていただきました。県と市と地元がしっかりと連携を密にして、この事業を1日でも早く補修工事も完成させるというのが当面の目標であります。加えて、その機能強化のほうもまた梅雨が明けた夏には何らかのまた工法が検討されると思っておりますけれども、しっかりとまた地元へも情報を流していきながら今後の事業を進めて、安全・安心を確保していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

17番（五十嵐健一郎君）

補修ではなく、補強を早期に完成していただきたい。日本のモデルケースとなるようにお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 2 9 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+